【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【事業年度】	第46期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンス
【英訳名】	ＡＦＣ－ＨＤ ＡＭＳ Life Science Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長　淺　山　雄　彦
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区豊田三丁目６番36号
【電話番号】	054-281-0585(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役会長室長　南　方　茂　穂
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区豊田三丁目６番36号
【電話番号】	054-281-5238(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役会長室長　南　方　茂　穂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	23,024,860	25,579,009	30,185,451	32,655,022	34,324,768
経常利益	(千円)	1,343,193	1,654,107	1,921,421	2,443,967	2,390,263
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	735,353	1,102,563	1,252,067	1,448,545	1,206,492
包括利益	(千円)	827,256	1,144,223	1,143,852	1,575,270	1,299,796
純資産額	(千円)	12,445,149	13,157,452	13,958,098	15,200,398	16,443,372
総資産額	(千円)	37,348,660	41,071,748	47,030,684	48,726,913	49,048,899
１株当たり純資産額	(円)	884.53	938.25	990.10	1,069.89	1,113.57
１株当たり当期純利益	(円)	52.33	78.51	89.20	102.98	83.41
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	52.08	78.46	89.11	102.97	―
自己資本比率	(%)	33.2	31.9	29.6	30.9	33.1
自己資本利益率	(%)	6.1	8.6	9.3	10.0	7.7
株価収益率	(倍)	14.7	10.1	9.3	8.4	10.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,492,417	865,280	1,540,093	1,786,827	1,691,068
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,077,917	△1,946,009	△2,761,467	△3,326,986	△2,853,324
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,159,612	1,881,171	2,232,074	666,749	△629,844
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	10,257,778	11,062,021	12,070,550	11,199,882	9,430,282
従業員数(ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	799 (351)	878 (317)	994 (485)	1,008 (381)	963 (336)

(注) 第46期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	11,624,182	11,932,357	14,081,328	14,859,773	15,700,036
経常利益	(千円)	1,045,219	1,273,723	1,364,591	1,167,040	1,174,739
当期純利益	(千円)	724,447	953,957	969,440	706,878	341,971
資本金	(千円)	2,131,839	2,131,839	2,131,839	2,134,966	2,207,985
発行済株式総数	(株)	14,387,699	14,387,699	14,387,699	14,391,199	14,559,699
純資産額	(千円)	10,163,394	10,676,668	11,273,336	11,584,295	11,840,706
総資産額	(千円)	27,611,664	29,173,363	31,488,150	32,496,852	32,762,922
１株当たり純資産額	(円)	722.39	764.17	800.93	822.10	813.26
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	30.00 (15.00)	27.50 (12.50)	30.00 (15.00)	34.00 (16.0)	40.00 (18.0)
１株当たり当期純利益	(円)	51.55	67.93	69.06	50.25	23.64
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	51.31	67.88	68.99	50.25	―
自己資本比率	(%)	36.7	36.6	35.8	35.6	36.1
自己資本利益率	(%)	7.2	9.2	8.8	6.2	2.9
株価収益率	(倍)	14.9	11.3	12.1	17.2	36.9
配当性向	(%)	58.2	40.5	43.4	67.7	169.2
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	325 (80)	330 (80)	363 (80)	360 (75)	368 (79)
株主総利回り	(%)	69.6	74.2	80.0	85.9	90.0
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(102.5)	(125.2)	(148.9)	(173.1)	(239.3)
最高株価	(円)	1,329	997	968	904	918
最低株価	(円)	668	711	735	765	810

(注) １．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。
２．第46期の１株当たり配当額40円のうち、期末配当額22円については、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
３．第46期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【沿革】

当社は、1969年静岡市に、健康食品・化粧品の製造・販売を目的として、現在の株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンスの前身である、あさやま商事（個人事業）を創業いたしました。

あさやま商事創業以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1975年９月	あさやま商事（個人事業）を改組し、静岡市駿河区西島に、あさやま商事株式会社（現当社資本金10,200千円）を設立。
1980年12月	静岡市駿河区敷地に、味王食品株式会社（現当社　資本金20,000千円）を設立。
1982年２月	あさやまファミリークラブ（個人事業）を創業、健康食品の通信販売事業を開始。
1982年12月	静岡市駿河区登呂に、あさやま商事株式会社が本社工場を新設し移転。
1983年９月	エモリエ化粧品株式会社（現連結子会社　株式会社日本予防医学研究所）を設立、化粧品・健康食品の製品開発・研究を開始。
1993年８月	社名をあさやまファミリークラブから株式会社エーエフシー（現連結子会社）に変更。
1994年12月	味王食品株式会社が本社工場を新設、これを機にＯＥＭメーカーとなる。
1997年１月	社名をあさやま商事株式会社から株式会社あさやま総合企画に変更。
2000年７月	味王食品株式会社が株式会社エーエフシー及び株式会社日本予防医学研究所を連結子会社化。
2000年９月	味王食品株式会社が株式会社あさやま総合企画を吸収合併。
2001年１月	味王食品株式会社が本社工場を新設し移転。 社名を味王食品株式会社から株式会社アムスライフサイエンスに変更。
2004年９月	株式会社日本予防医学研究所が株式会社けんこうＴＶ（現連結子会社）を設立、健康情報の発信・宣伝広告代理店業を開始。
2005年３月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年７月	静岡市駿河区豊田に、第二工場を新設。 本社工場が健康補助食品ＧＭＰ適合認定を受ける。
2007年２月	ＡＭＳ本草製薬株式会社（現連結子会社）を設立、医薬品・ヘルスケア商品の製造・販売事業譲受の受け入れ会社とする。
2007年６月	社名をＡＭＳ本草製薬株式会社から本草製薬株式会社に変更。 自然食品の小売・卸売業の株式会社正直村を連結子会社化。
2007年12月	健康食品の製造・販売業の株式会社華舞を連結子会社化。
2008年12月	健康食品の小売・卸売業の株式会社モリヤ（株式会社ＡＦＣもりや）を連結子会社化。 株式会社エーエフシーが株式会社華舞を吸収合併。
2010年３月	社名を株式会社アムスライフサイエンスから株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンスに変更。
2011年８月	静岡市駿河区国吉田に、国吉田工場を新設。
2011年９月	株式会社エーエフシーが株式会社正直村及び株式会社ＡＦＣもりやを吸収合併。
2013年７月	証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に株式を上場。
2019年５月	中国浙江省に杭州永遠愛生物科技有限公司（現連結子会社）を設立。
2021年３月	株式会社エーエフシー不動産（現連結子会社）を設立。
2021年５月	百貨店業の株式会社さいか屋及びその子会社のアルファトレンド株式会社並びに株式会社さいか屋友の会を連結子会社化。
2021年６月	飲食業の株式会社なすび及びその子会社のフジタカ＆パートナーズ株式会社を連結子会社化。
2021年10月	株式会社ＡＦＣ建設（現連結子会社）を設立。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）市場からスタンダード市場に移行。
2022年11月	株式会社ニューワールドエンターテイメント（現連結子会社）を設立。
2023年１月	ベトナム国ハノイ市の5SPRO Joint Stock Companyの発行済株式のうち51%を取得し連結子会社化。（みなし取得日：2022年12月31日）
2023年８月	中国重慶市に愛福喜（重慶）生物科技有限公司（現連結子会社）を設立。

年月	概要
2023年10月	クレアライズ株式会社及びその子会社１社並びにその孫会社６社を連結子会社化。 （みなし取得日：2023年11月30日）
2024年３月	クレアライズ株式会社及びその子会社１社並びにその孫会社６社を４社に再編。
2024年５月	中国上海市に連結子会社の杭州永遠愛生物科技有限公司が上海永遠愛生物科技有限公司（現連結子会社）を設立。
2024年７月	貸切バス事業のラビット急行株式会社及び旅行業のラビットトラベル株式会社を連結子会社化。（みなし取得日：2024年８月31日）
2025年６月	静岡市駿河区に連結子会社の株式会社エーエフシーがＡＦＣ観光株式会社（現連結子会社）を設立。
2026年10月	株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスによる株式会社さいか屋の完全子会社に関する株式交換契約の締結。

３ 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（㈱ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンス）及び連結子会社23社により構成されており、主な事業として当社及び連結子会社21社により、下記の事業を営んでおります。

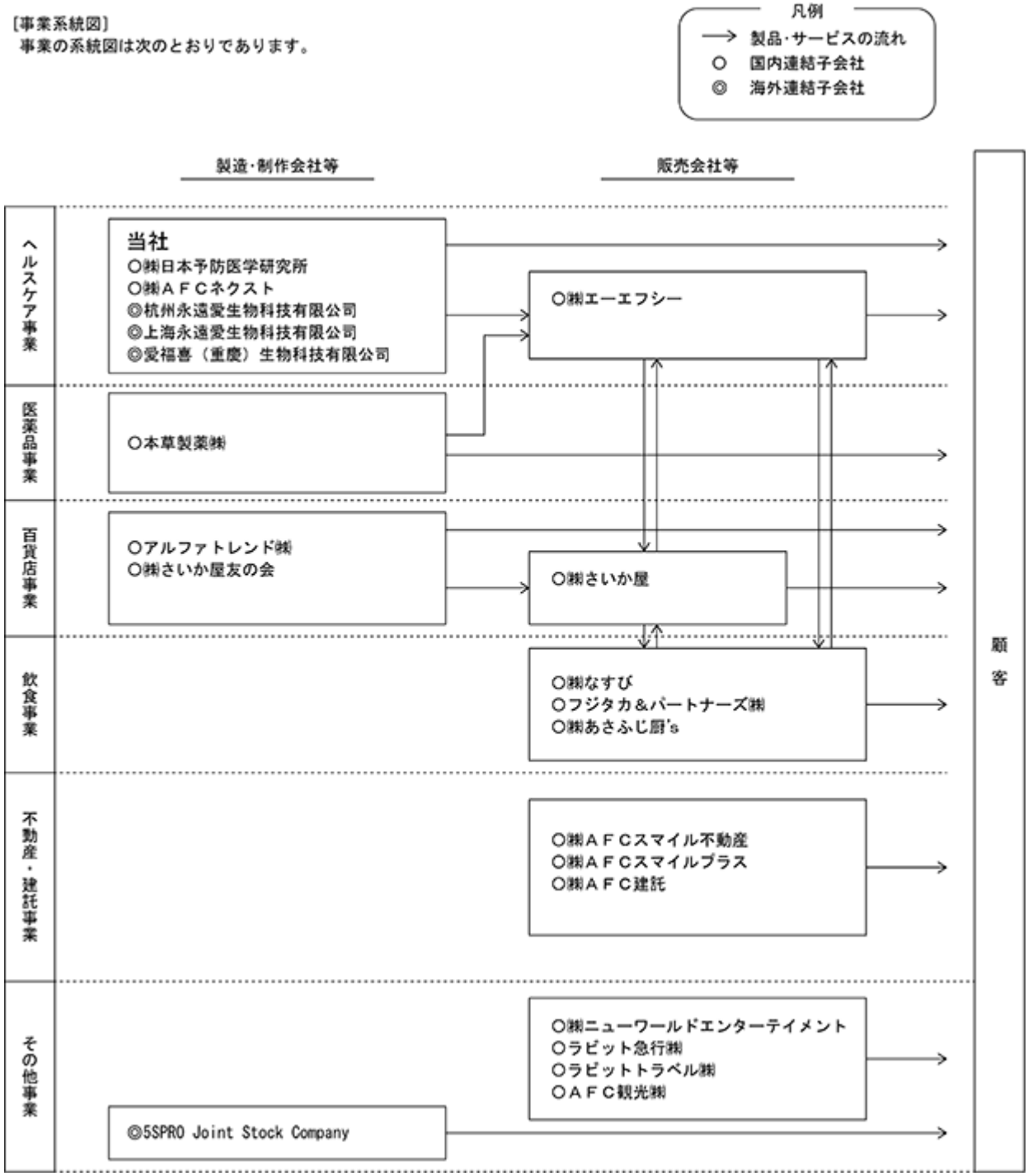
①健康食品・化粧品の製造・販売
②健康食品・化粧品の研究開発
③健康・美容情報の発信、広告代理店業
④医療用医薬品・一般用医薬品の製造・販売
⑤百貨店事業
⑥飲食事業
⑦観光事業
⑧不動産・建託事業
⑨健康食品・化粧品・医薬品の海外事業

なお、当社グループのセグメントは、健康食品を中心とするヘルスケア事業及び漢方医療用医薬品を中心とする医薬品事業のほか、百貨店事業、飲食事業、不動産・建託事業及びその他事業の６つのセグメントに分類しております。

以上、述べた事業を、当社グループを構成する会社別に要約いたしますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名	主な事業内容
ヘルスケア事業	㈱ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンス	健康食品・化粧品の製造販売
	㈱エーエフシー	健康食品・化粧品・自然食品等の販売
	㈱日本予防医学研究所	健康食品及び化粧品の研究開発・製品設計
	㈱ＡＦＣネクスト	健康情報番組の企画・制作、健康情報誌の発刊を中心とした広告代理店業
	杭州永遠愛生物科技有限公司	健康食品・化粧品の販売、原材料調達
	上海永遠愛生物科技有限公司	健康食品・化粧品の販売等
	愛福喜（重慶）生物科技有限公司	健康食品の販売
医薬品事業	本草製薬㈱	医療用医薬品・一般用医薬品・ジェネリック医薬品等の製造販売
百貨店事業	㈱さいか屋	百貨店業
	アルファトレンド㈱	時計・宝石・貴金属製品卸売業
	㈱さいか屋友の会	前払式特定取引業
飲食事業	㈱なすび	飲食店の経営・企画運営
	フジタカ＆パートナーズ㈱	各種イベントの企画、外食事業のコンサルティング
	㈱あさふじ厨’ｓ	飲食店の経営
不動産・建託事業	㈱ＡＦＣスマイル不動産	不動産の売買・管理・賃貸及びその仲介業
	㈱ＡＦＣスマイルプラス	不動産業
	㈱ＡＦＣ建託	建託業
その他事業	㈱ニューワールドエンターテイメント	観光事業、旅行業、ホテル業
	ラビット急行㈱	貸切バス事業
	ラビットトラベル㈱	旅行業
	ＡＦＣ観光㈱	旅行業
	5SPRO Joint Stock Company	給食事業

【事業系統図】
事業の系統図は次のとおりであります。



４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エーエフシー (注)２,４	静岡県静岡市駿河区	200,000	ヘルスケア事業	100.0	当社製・商品の販売 当社より不動産を賃借 当社へ不動産を賃貸 役員の兼任３名
株式会社日本予防医学研究所	静岡県静岡市駿河区	100,000	ヘルスケア事業	100.0	当社製品の研究開発 当社より不動産を賃借 役員の兼任４名
株式会社ＡＦＣネクスト (注)２	静岡県静岡市駿河区	330,000	ヘルスケア事業	100.0 (66.6)	当社テレビコマーシャル・販促物等の制作委託 当社へ不動産を賃貸 役員の兼任３名
本草製薬株式会社	愛知県名古屋市天白区	100,000	医薬品事業	100.0	当社製・商品の販売 当社より借入 金融機関からの借入に対し当社が債務保証 役員の兼任３名
株式会社さいか屋 (注)２,３,４	神奈川県川崎市川崎区	936,088	百貨店事業	55.7 (0.2) 〔11.0〕	当社製・商品の販売 当社より借入 当社の金融機関から借入に対し不動産を担保提供 役員の兼任１名
アルファトレンド株式会社	神奈川県横須賀市大滝町	20,000	百貨店事業	55.7 (44.7) 〔11.0〕	―
株式会社さいか屋友の会	神奈川県川崎市川崎区	30,000	百貨店事業	55.7 (44.7) 〔11.0〕	―
株式会社なすび	静岡県静岡市清水区	15,000	飲食事業	100.0	役員の兼任１名
フジタカ＆パートナーズ株式会社	静岡県静岡市清水区	5,000	飲食事業	100.0 (100.0)	―
株式会社あさふじ厨’ｓ	静岡県静岡市駿河区	99,000	飲食事業	100.0 (10.1)	役員の兼任１名
株式会社ニューワールドエンターテイメント	静岡県静岡市葵区	90,000	その他事業	100.0 (88.9)	役員の兼任１名
ラビット急行株式会社 (注)２	静岡県浜松市中央区	277,500	その他事業	100.0	役員の兼任３名
ラビットトラベル株式会社	静岡県浜松市中央区	10,000	その他事業	100.0	―
ＡＦＣ観光株式会社	静岡県静岡市駿河区	99,000	その他事業	100.0 (100.0)	役員の兼任３名
株式会社ＡＦＣスマイル不動産	静岡県静岡市駿河区	99,000	不動産・建託事業	100.0	役員の兼任２名
株式会社ＡＦＣスマイルプラス	静岡県静岡市駿河区	99,000	不動産・建託事業	100.0 (30.3)	役員の兼任１名
株式会社ＡＦＣ建託 (注)２	静岡県静岡市駿河区	352,000	不動産・建託事業	100.0	役員の兼任２名
杭州永遠愛生物科技有限公司	中国 浙江省杭州市	千人民元 6,381	ヘルスケア事業	100.0	役員の兼任２名
上海永遠愛生物科技有限公司	中国 上海市	千人民元 1,000	ヘルスケア事業	100.0 (100.0)	当社へ資材を販売 役員の兼任２名

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
愛福喜（重慶）生物科技有限公司	中国 重慶市	60,000	ヘルスケア事業	100.0	役員の兼任２名
5SPRO Joint Stock Company	ベトナム国 ハノイ市	億VND 355	その他事業	51.0	役員の兼任２名
その他２社	―	―	―	―	―

(注) １．「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．株式会社エーエフシー、株式会社ＡＦＣネクスト、株式会社さいか屋、ラビット急行株式会社及び株式会社ＡＦＣ建託は特定子会社に該当します。
３．株式会社さいか屋は、有価証券報告書提出会社であります。
４．株式会社エーエフシー及び株式会社さいか屋については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、株式会社さいか屋は、有価証券報告書提出会社のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

株式会社エーエフシー

主要な損益情報等	①売上高	7,660,582千円
(2026年８月期)	②経常利益	759,352千円
	③当期純利益	528,766千円
	④純資産額	4,310,700千円
	⑤総資産額	7,000,393千円

５．議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であり、〔内書〕は緊密な者等の所有割合であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、誰もが願うであろう“健康で長生きしたい”“美しくありたい”との想いを、予防医学と自然主義の観点から研究開発に取り組み、健康食品と自然派化粧品を介して、明るく健やかな健康長寿社会の実現のために貢献します。

消費者の目線から安心・安全を追求するとともに、確かな製品作りでより信頼性の高いメーカーに成長するために全社員の意識高揚を図り、正しい健康情報の発信を通じて、お客様の多種多様な需要に応えることを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、毎期継続的な成長を確保したうえで、収益性の向上を目標とし、収益性の指標として売上高経常利益率を用いております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

健康食品の研究開発、製造・品質保証、販売及び健康情報の発信機能をグループ各社に内包し、戦略的に統合することで、健康食品業界でのリーディングカンパニーを目指します。

健康食品業界では、“研究開発は研究開発だけ、製造は製造だけ、販売は販売だけ”というような分業化が進んでいる中で、コア・テクノロジーや顧客ニーズの把握等のノウハウを蓄積でき、かつ迅速な意思決定が可能となることから競争上の強みとなると考えております。

具体的には次のとおりであります。

① 業界トップ水準の高度な製造管理体制の確立

② 企画設計・製造・品質保証・販売戦略支援までのトータルプロデュースの構築

③ 小ロットから大ロットまで、更なる低コスト・短納期体制の構築

④ 通信販売における有効顧客の大幅獲得

⑤ 受注翌日配達体制を生かした最高水準の物流システムの構築

⑥ 産学官連携などによる製商品のエビデンスの追求

⑦ 「抗加齢」をテーマに、予防のための健康サプリメントの開発

⑧ ＴＶショッピング番組及び健康・美容専門番組の自主制作

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

当社グループは、健康食品・化粧品に関連する事業を核として、百貨店事業、飲食事業等を展開しております。健康食品業界は、近年、消費者の健康維持・増進、美容・アンチエイジングに対する意識の高さにより市場が拡大しておりますが、異業種からの新規参入や商品の低価格化、顧客の固定化などによる競争の激化が進んでおり、厳しい経営環境が続いております。このような中、当社グループの持続的な成長・発展を可能にするため、以下の取り組みにより経営基盤を強化することが課題であると考えております。

(差別化の推進)

仕入先である原料メーカーが同業他社と同一であることから、低価格や短納期での競争が常態化しております。当社を選んでいただくためには、強みとなる独自性の確立が重要であり、研究開発体制を一層強化し、独自技術ならびに独自原料の開発に注力してまいります。

(海外事業の強化)

将来、国内人口は減少すると推定されており、消費者人口の減少・働き手の不足が懸念されます。当社グループが持続的に発展するためには国際化が必須であることから、販路の拡大を図るとともに、各国のニーズや規制に対応した商品開発等に取り組んでまいります。

(人材・組織の形成)

当社グループは、受託製造業、研究開発事業、販売業、医薬品製造業、広告代理店業等、各分野において専門知識を有する人材が必要であることから、ＯＪＴを中心とした育成に加え、即戦力となる人材の確保も積極的に行ってまいります。また、ダイバーシティを推進することで、国内外の消費者の価値観・ニーズの多様化に対応するとともに、チーム・組織としてのパフォーマンス向上や結束力の強化につなげてまいります。

（グループのシナジー）

2021年５月に百貨店業の㈱さいか屋を、2021年６月に飲食業の㈱なすびを連結子会社化いたしました。当社グループの資源である通信販売コンテンツやＥＣインフラ等の活用・共有化ならびに、相互のコンテンツ販売による売上拡大を図ってまいります。また、当社グループが新たに企画する商品・サービスを、㈱さいか屋においてマーケティングリサーチを行うことで、当社では賑わいを生み、新たな顧客の獲得を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）ガバナンス

当社グループは、経営環境の変化に対応した競争優位性の高い戦略を実践し、迅速な意思決定を行うため、取締役会を月１回開催し、緊急を要する場合には、書面決議による取締役会を開催しております。取締役会には社外取締役も出席し、助言などにより取締役会の監督機能を高めるとともに、活発な議論が交わされるように努め、合議制により公正・迅速な意思決定を行っております。特に事業継続にもたらす全社的な重要リスクの認識、対応策の整備及び運用を行うとともに、人材の育成・確保に伴うサステナビリティ課題についてのリスク及び機会を把握し、それらに適切に対応できるよう体制強化を図っております。

（２）戦略

当社グループは、社員一人一人が働きがいを感じ成長することがグループ全体の発展に繋がり、「持続可能な社会への貢献」と「企業価値の向上」の両立を実現することができるという考えから、これを人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する取組方針とし、全ての従業員が自律的に成長できる機会を提供し、自己成長していく人材を育成してまいります。

当社グループでは、性別や年齢、国籍や職歴で分け隔てることなく従業員が安心して働け、成長できる環境づくりを目指し、中核人材の登用等にあたってはその能力・成果に応じた人事評価を行うとともに、女性管理職につきましては、女性活躍促進法に基づく女性管理職（課長級以上）割合20%以上を維持することを目標としており、2026年８月末現在の女性管理職割合は28.6%と目標を達成しております。今後もこの水準が維持できるよう努めてまいります。

（３）リスク管理

当社グループは、事業の推進に伴って生ずるリスク管理については、会社諸規程で定めるとともに、各取締役は、自己の職務分掌範囲内につき、リスク管理体制を構築する権限と責任を負い、同リスク管理体制を推進しております。また、担当取締役はグループ会社各社の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行っております。その運用評価及び問題点などは取締役会等に定期的に報告され、顕在化するリスク等に対して、早期に適正な対応を取る体制を整えております。

（４）指標及び目標

上記「（２）戦略」において記載した人的資本・多様性に関する指標及び目標については以下のとおりです。

指標	目標	当期実績
女性管理職割合	20%以上	28.6%（2026年８月31日現在）

３ 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。 なお、当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

①　市場競争力に関するリスク

健康食品市場は、新素材の開発などによって市場拡大の気配が見込まれます。これらは近年、消費者の予防医学の観点からの健康意識の高まりによるものであり、今後も更にその市場は安定的に推移することが予測されます。

市場の拡大が予測される中で、新規参入の事業者は多く、企業間の競争は益々激化の一途をたどっております。

また、製品については、簡便で食べやすい形状、美味しさの追求など、消費者の嗜好を満たす企業努力が要求されています。当社グループはこうした市場環境にあって、独自の市場ニーズの収集と分析により継続して魅力ある製品を提供できると考えておりますが、これを全て保証するものではありません。市場の変化を充分に予測できず、魅力ある製品を提供できない場合は、将来売上高の低下を招き、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

②　原材料、商品の調達に関するリスク

昨今の健康志向の高まりを反映する一方で、有害物質に汚染された食品等が社会問題に発展しており、安全性の高い健康食品の需要が急拡大する傾向にあります。また、中国など新興国の旺盛な需要や食料素材がエネルギー素材へ転用されていることを背景に、当該原材料の調達が困難となる場合や調達コストの上昇により、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

③　安全性に関するリスク

製品の品質及び安全性を経営の最重要課題のひとつと捉えており、そのための様々な取り組みを行っております。具体的には新素材及び原材料の選定に際しては、その調達先及びメーカーより事前にサンプル、規格書や成分、分量の分析情報を入手する他、併せて残留農薬適合状況の評価など、安全性の確認を行っております。また、生産部門においてはオリジナル製品やＯＥＭ受託製品を含めてトレーサビリティーを確保する品質保証体制を確立しており、製造、品質試験、出荷判定の過程において、全て医薬品ＧＭＰの基準に適応可能な管理手法を導入し、人為的ミス、交叉汚染の防止などの安全確保に努めております。これらの作業操作は手順化され、その記録によって工程異常を速やかに発見、製品クレームの発生を最小限に抑える予防措置を展開しております。また、製品表示内容についても関係法規制を遵守しております。このように製品の安全性確保には細心の注意を払っておりますが、予期せぬ製造過程や調達過程での異物混入や健康被害を与える可能性のある欠陥製品の製造・調達、現行の法的規制における法令の解釈・適用によって表示違反等が生じる可能性があり、これらは企業イメージを損ね、回収費用などにより経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、上記の様に行っております製品の品質や安全性を確保するためのトレーサビリティーの強化などは、そのシステム構築に多大な費用がかかる可能性があり、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

④　薬機法等、事業運営に関わる法的規制に関するリスク

健康食品そのものを単独に規定する法律は存在せず、また、健康食品の明確な定義もありません。しかしながら販売者が、健康食品等を特定疾病や身体機能への効果を標ぼうし販売すると、医薬品等を規定する「薬機法」における無許可無認可医薬品の販売としてみなされることになります。その他の法的規制としては、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上・増進を図る見地から、食品の規格・添加物・衛生管理・営業許可を定めた「食品衛生法」、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例を定めることにより公正な競争を確保し、もって一般消費者の利益を確保することを目的とした「不当景品及び不当表示防止法」、健康増進の総合的な推進に関した基本的な事項を定めるとともに国民の健康の増進を図るための措置を講ずることを定めた「健康増進法」、食品の安全性の確保に関し、基本理念及び施策の策定に係わる基本方針を定め、関係者の責任及び役割を明らかにすることにより、食品の安全性の確保を総合的に推進することを目的とした「食品安全基本法」があります。当社グループとしては、法律を遵守するよう最善の注意と努力を行うとともに、監督諸官庁に対する報告及び照会・指導の要請並びに立会いの受け入れを行い、指導内容に対しては迅速に改善をすることで対応しております。しかしながら予期しない法律または規制の変更及び現行の法的規制における法令の解釈・適用によって新たな対策が必要になった場合には、当社グループの事業運営に支障をきたす可能性があり、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑤　技術革新に関するリスク

近年、新製造機器の開発、実用化が進む中で、これらに対応可能な新たな技術導入は事業遂行に必要不可欠なものと考えております。当社グループでは医薬品や原料、機械設備等のメーカー主催の勉強会へ参加するなど、高レベルな技術を習得するため、機械メーカーと積極的に技術交流を行い対応しておりますが、想定外の新技術や新製造機械の設備投資等、リスクを担う恐れがあり、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。他方、通信販売事業においても、技術の進歩が著しく、特にインターネットの分野での新技術・新サービスが常に生み出されております。提携企業及び子会社との情報交換を頻繁に行い、勉強会の開催及び参加を積極的に行うことによって、新技術・新サービスの模索を行っております。しかしながら、今後、当社グループが想定できない新技術・新サービスの普及等により事業環境が変化した場合には、必ずしも迅速に対応できない恐れがあり、また、新技術・新サービスに対応するための仕組みの変更による費用がかかる可能性があり、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑥　知的財産権保護に関するリスク

当社グループでは他社製品と差別化できる技術やノウハウを蓄積しており、一部の技術については特許を取得しております。しかしながら、知的財産権の侵害のリスクを完全に排除することは困難な状況にあることから、これら知的財産権の侵害により、当社グループ製品の販売が阻害された場合には、売上高の低下を招き、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。一方、当社グループでは他社の知的財産権の侵害防止に努めておりますが、万が一当社グループが開発した製品や技術が第三者の知的財産権を侵害していると判断され、多額の損害賠償請求が発生した場合や、製品の回収及び販売中止を余儀なくされた場合には、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑦　漢方業界のリスク

漢方薬は西洋医学主流の中で一般の医薬品製剤とは違い、臨床試験が行われず、伝統的医療の成果により、その有効性が立証され、導入された経緯があります。ただし、すべての医師が漢方医学に関する正しい知識を共有しているとは言い難いものの、漢方に理解を示した医師のなかには、漢方製剤を臨床の場に用い、治療法の拡大を図り画期的な成果を上げている医師もおります。漢方は決して西洋医学による医療を補うものではありませんが、最近の治療例では、漢方薬と西洋薬との併用なども報告されており、代替医療に取上げられた契機とも考えられます。

穏やかな作用機序を有する漢方薬についての薬理作用は、なお、解明されていないものが多く、現況、有効性、安全性等の見直しが進められています。副作用の疾患が少ないと言われてきましたが、これまでに数件の薬害事例が発表されています。よって万が一、薬害等により多額の損害賠償請求が発生した場合や、製品の回収及び販売中止を余儀なくされた場合には、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑧　薬価改定に関するリスク

子会社である本草製薬㈱では、医療用医薬品の製造販売を行っております。医療用医薬品の販売価格は、我が国の医療保険制度における薬価基準に基づいて設定されておりますが、薬価基準は通常改定時に段階的に概ね引き下げられております。この引き下げ幅の大きさによっては、売上高の低下を招き、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑨　顧客情報に関するリスク

当社グループでは、顧客情報を適切に取り扱うことが重要であり、関係法令の遵守が必要と認識しております。当社においては、健康食品等のＯＥＭ事業における法人・個人顧客の情報及び受託製造製品（新製品等の開発を含む）の情報、子会社である㈱エーエフシーにおいては通信販売事業における法人・個人顧客情報を取り扱っております。

ＯＥＭ事業における情報については、顧客台帳及び製品規格仕様書の管理部署の限定、閲覧記録の確認、複写の禁止等により厳重に管理しております。通信販売事業において取り扱っている、個人（法人を含む。）を識別し得る情報（以下、「個人情報」という。）については、個人情報保護のための個人情報管理体制の見直し、従業員の教育など、個人情報を適切に取り扱うための取り組みを行っております。個人情報保管場所への入室制限及び閲覧記録の管理及びシステム管理においてデータアクセス権限に制限を設けるとともに、データアクセス記録のチェックを行っております。しかしながら、これら顧客情報の漏洩、流出に対する絶対的な対策は存在しませんし、外部からの高度な技術による不正アクセス等により漏洩、流出が発生することを完全に防止することは難しい状態です。よって万が一、上記のことを原因として個人情報の漏洩、流出が発生した場合には、当社グループへの社会的信頼の低下を招き、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑩　人材の確保について

健康食品市場においては、製品の品質・安全性が極めて重要であり、かつ特定保健用食品（健康増進法第43条により、消費者庁長官の許可を受けた食品で、効能・効果が表示できる食品。）のような科学的裏付けを持った製品のニーズが高まっております。このような状況において、医学、薬学、農学、化学系の博士、大学院卒業者及びバイオテクノロジー等に精通した者の獲得が極めて重要になってきておりますが、このような人材は相対的に少数であるためタイムリーに確保できにくいことが考えられます。当社グループでは人材採用の門戸を幅広く開くとともに、当該分野で実績のある人材を獲得すべく採用活動を行っております。しかしながら、今後の事業計画等に沿ってタイムリーに人材が確保できない場合、当社グループの事業拡大に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑪　Ｍ＆Ａについて

当社グループでは、事業の拡大を図る手段としてＭ＆Ａを実施しております。Ｍ＆Ａの実施にあたっては、対象企業の財務内容や契約関係などについて事前調査を行い、リスクや当社グループへの相乗効果を検討したうえで、慎重に進めております。しかしながら、買収後に想定外のリスクが顕著化した場合や、事業展開が計画通り進まない場合は、投資の回収が困難になることなどにより、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、Ｍ＆Ａにかかる費用などが、一時的に当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑫　自然災害等に関するリスク

地震・火災・洪水・感染症等の自然災害への対策には十分注意を払っておりますが、販売・生産拠点及び取引先等の事業活動が停止した場合、又、それらの災害に起因して電力・通信・交通等の社会的インフラに問題が生じたことで事業活動が中断した場合、生産や出荷に遅延が生じる恐れがあり、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a.経営成績

当社企業集団は、当社の主体事業である健康食品・化粧品及び医薬品の製造販売事業の収益性・生産性の向上に努めると共に、新規事業として、不動産・建託事業に加え、観光事業（飲食事業を含む）を積極的に推進することで、これらの事業を当社企業集団の三本の柱に育てて行きたいと考えております。

このような方針の下、当社は、2024年７月29日付「ラビット急行株式会社の株式取得（グループ会社化）に関するお知らせ」において公表したとおり、静岡県西部で貸切バス事業、旅行業を展開しているラビット急行株式会社の全株式を取得し、同社をグループ会社化するに至っております。ラビット急行株式会社をグループ会社化することにより、当社企業集団は、バスの運転手が人員に加わるとともに32台のバスを保有することとなり、これらの経営資源を活かし、観光事業を展開して参ります。

また、観光事業をより発展させるべく、当社は、2025年５月30日付「ＡＦＣ観光株式会社設立のお知らせ」において公表したとおり、ＡＦＣ観光株式会社を新設致しました。同社設立の目的は、当社企業集団創業者である浅山永世名誉会長の「せっかく作られた富士山静岡空港を、日本の中心にある特性を活かして、多くの人々に利用される国際空港にしたい。羽田・セントレア空港に並ぶ国際便が行き交う空港にしたい。」という熱意を形にすることにあります。具体的には、富士山静岡空港の真下を新幹線が通っていることから、静岡空港新幹線駅を誘致すべく、関係各所に働きかけをして参りたいと考えております。また、富士山静岡空港の利便性を良くするため、上記のとおりM&Aで取得したバス事業会社を活用し、東日本・西日本の観光地を各１週間かけて観光する、日本一周夢のバスの旅を計画しております。今までご苦労なさったご高齢者の終の思い出を作らせて頂きたいと心から願っております。

連結業績につきましては、好調を維持した医薬品事業が増収増益となったことに加え、ヘルスケア事業の増収等により、売上高は34,324百万円（前期比105.1%）となりました。一方、利益面につきましては、原材料及び資材価格の高騰に伴う仕入代金の増加に加え、持続的な成長のため、新入社員及びパート・アルバイトの確保及び全従業員を対象に実施したベースアップ等により人件費が増加致しました。また、今後の収益拡大を見込み広告宣伝活動を強化したことにより、広告宣伝費が売上に先行して発生致しました。この結果、営業利益は2,455百万円（前期比101.9%）、経常利益は2,390百万円（前期比97.8%）となりました。また、のれん及び固定資産の減損損失435百万円を特別損失として計上致しました。当該減損損失を除いた場合の当期純利益は1,622百万円となります。これは、会計監査人との協議を踏まえ、対象事業の将来の事業計画及び収益性等を勘案し、のれん及び固定資産の回収可能性について検討した結果、当該のれん及び固定資産について減損損失を認識したことによるものです。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,206百万円（前期比83.3%）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（ヘルスケア事業）

・ＯＥＭ部門

ドラッグストア等の店舗販売業の顧客における受注が好調に推移致しました。また、ECモール向けの製品全般の受注も好調に推移致しました。営業体制においては、人材の採用・育成を中心に強化を図っております。

生産面においては、人材の有効活用、生産性の向上を目的として、2025年11月に打錠自動回収機、８月にPTP自動包装機を導入致しました。2027年8月期においても、ECモール向けの商材が好調を維持する見込みであると共に、新たな生産設備の導入を予定しており、生産面における省人化を推進することで、売上、利益の確保に努めます。

・自社製品販売部門

海外販売は、ハラル認証製品への切り替えに注力しております。また、体制強化に向け、営業スタッフを３名増員致しました。国内店舗販売は、外商企画催事への出店や測定会イベントの実施等が売上に貢献致しました。通信販売は、機能性表示食品の販売に注力し、積極的な広告出稿等の結果、特にインターネット受注において定期購入数が順調に伸長し、売上が増加致しました。

以上の結果、ヘルスケア事業の業績は、売上高20,034百万円（前期比106.0%）、営業利益2,350百万円（前期比95.8%）となりました。2027年８月期においては、海外販売での美容商材の受注が順調に推移する見込みであると共に、通信販売における定期会員数の増加を図ることで、売上、利益の増大に努めます。

（医薬品事業）

医薬品市場は、大別して医師の処方箋に基づき病院・診療所、調剤薬局で購入する医療用医薬品市場と、医師の処方箋が要らず、薬局・薬店で購入する一般用医薬品市場に分けられ、両市場とも好調に推移致しました。特

に、一般用医薬品のＯＥＭ受注が増加したほか、医療用医薬品については、重点販売製品として位置付けている自社製造、医療用ジェネリック医薬品『ピムロ顆粒』（下剤）、生活改善薬の医療用ジェネリック医薬品『シルデナフィル錠』『フィナステリド錠』『タダラフィル錠』が順調に売上を牽引致しました。

また、2024年４月より医療用漢方製剤の薬価が上がったことから、利益面において安定的に黒字が出せる体制となってきました。

以上の結果、医薬品事業の業績は、売上高2,569百万円（前期比104.0％）、営業利益317百万円（前期比137.6％）となりました。2027年８月期においても、当期における好調要因が継続すると見込んでおり、更なる売上、利益を拡大させます。

（百貨店事業）

さいか屋は、2023年８月期に９期ぶりに黒字に転換し2025年８月期まで３期連続の黒字でのＶ字回復を達成致しました。当期におきましては、「百貨店事業」「テナント事業」を重点的に推進すると共に、再生後の新たなる企業価値向上に向け、「資本構造の健全化」及び「配当再開の検討」をさし示すべく「資本構造の見直し」を行いました。

資本構造の見直しにおきましては、利益剰余金の欠損を解消、当期より配当が可能となり、当期末として５円の配当を予定しております。また、さいか屋は当社とEVO FUNDを対象とした第三者割当にて資金調達を行い、収益構造の改善を実行すると共に流通株式時価総額を増加致しました。更に、６月18日及び７月29日に公表のとおり、上記の配当による還元に加え、機動的な資本政策の遂行及び株主還元の拡充を図ると共に、株式価値の向上を目指すため、自己株式の取得を行いました。

百貨店ゾーンにおきましては、横須賀店に5月28日に「ラウンドワンさいか屋横須賀店」がオープンしたことにより、入店客数が増加しており、テナントゾーンとのシナジー効果が発揮されております。さらに、藤沢店では７月10日に「マツモトキヨシ さいか屋藤沢店」がオープンし、店舗内の回遊性や滞在時間の延伸につなげると共に、同フロアのイベントスペースにて物産展等の催事企画を開催することにより、シナジー効果の向上に努めております。

以上の結果、百貨店事業の業績は、売上高4,568百万円（前期比99.0％）、営業利益64百万円（前期比105.0％）となりました。2027年８月期におきましては、４月１日付「中期経営計画策定のお知らせ」に記載のとおり、次なる段階として「新規テナント誘致」「飲食フロア強化」「川崎地区復活」を骨子とし、更なる収益力の強化を推し進めると共に、テナントと百貨店ゾーンのシナジー効果を最大限発揮させるため、全社的な店舗の再編による百貨店ゾーンの売上増大を図って参ります。

（飲食事業）

㈱なすびは、静岡県立美術館にて開催の企画展の好評により、美術館内の店舗「ロダンテラス」及び周辺店舗において来客数が増加し、売上が拡大致しました。また、公共施設内で実施されるイベント等へのケータリング受注が好調を維持したほか、プレミアム食事券の販売が忘年会等の宴会需要の取込みにつながりました。2023年９月に、日本テレビ系列の番組「ヒューマングルメンタリー オモウマい店」にて、ジャンボ海老フライ御膳等が紹介されて以来、「なすび総本店」は各メディア出演が増加し、ブランド力向上と集客につながっております。直近では５月12日にも同番組で紹介されました。また、４月から新たに開始した公共施設内におけるレストラン事業の受託運営は、安定的な売上の確保に貢献しております。

㈱あさふじ厨’ｓ（旧社名：FSC㈱）は、うなぎ業態の店舗において、全旅クーポンへの加入及び団体客の取込みに注力した結果、多くの大型バスの乗り入れや団体ツアーによる利用が増加し、売上が拡大致しました。さらに、ビュッフェ業態の店舗では、価格の適正化及びシニア料金における新価格帯の設定により、新たな顧客層の獲得につながり、安定的な収益の確保に寄与致しました。また、５月20日には、新業態店舗「うなぎと串揚げ 食彩房 あさふじ厨’ｓ 浜松駅前店」を出店致しました。これに続き、11月に新業態の２店舗目を出店する予定です。

以上の結果、飲食事業の業績は、売上高2,549百万円（前期比107.8％）、営業損失16百万円（前期に比べ58百万円の改善）となりました。2027年８月期においては、当期に好調であった施策を積極的に推進することに加え、新業態店舗におけるプロモーションの強化や公共施設内店舗のプランをアップグレードすること等により、売上、利益の増加を図ります。

（不動産・建託事業）

2021年３月に㈱エーエフシー不動産（現：㈱AFCスマイル不動産）を、2021年10月に㈱AFC建設（現：㈱AFC建

託）を新設し、2023年10月に不動産事業、建設事業を展開する県内企業をグループ化し、新たな体制を築きました。

自社に設計部門・特定建設業を構え、千葉工場の倉庫兼作業棟を建設したほか、受注から管理までのアパート建設、個人向けの注文住宅、リフォーム工事等の請負工事を受注致しました。一方、新築価格の高騰等の影響により中古住宅市場は活況にあり、中古戸建て・中古マンションの買取、販売が好調に推移致しました。また、主として不動産仲介及び買取再販事業を担う㈱AFCスマイルプラスにおいては、事業用不動産及び東海地域での相続や空き家に係る相談件数が増加傾向にある事に加え、法人仲介等の大型案件の成約や全国的な成約金額上昇により仲介手数料及び買取再販売上が伸長致しました。更なる売上拡大に向け、2025年11月に新規オープンした東京・静岡・豊橋と共に既存の浜松の各支店が連携し本格的に稼働しております。

以上の結果、不動産・建託事業の業績は、売上高2,728百万円（前期比102.5%）、営業利益29百万円（前期比177.4%）となりました。2027年８月期においても、アパート建設に加え、中古住宅需要の高まりは続くと予想され、中古戸建て・中古マンションの買取、販売、仲介を強化することにより、売上、利益の拡大に努めます。

ｂ.財政状態

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ504百万円減少し、21,820百万円となりました。この減少要因は主として、売掛金が375百万円、原材料及び貯蔵品が344百万円、仕掛品が211百万円増加した反面、現金及び預金が1,540百万円減少したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ826百万円増加し、27,228百万円となりました。この増加要因は主として、無形固定資産が477百万円減少した反面、有形固定資産が1,010百万円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債合計は、前連結会計年度末に比べ192百万円減少し、25,800百万円となりました。この減少要因は主として、短期借入金が496百万円増加した反面、支払手形及び買掛金が371百万円、流動負債のその他が340百万円減少したことによるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債合計は、前連結会計年度末に比べ728百万円減少し、6,805百万円となりました。この減少要因は主として、長期借入金が862百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,242百万円増加し、16,443百万円となりました。この増加要因は主として、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が690百万円、非支配株主持分が106百万円増加、自己株式の処分等により自己株式が255百万円減少したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,769百万円減少し、当連結会計年度末は9,430百万円となりました。

その内容は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,691百万円（前期比95百万円の収入減）となりました。

これは主として、法人税等の支払額799百万円、棚卸資産の増加額628百万円などにより資金が減少した反面、税金等調整前当期純利益1,968百万円、減価償却費1,205百万円などにより資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,853百万円（前期比473百万円の支出減）となりました。

これは主として、投資有価証券の売却による収入282百万円などにより資金が増加した反面、有形及び無形固定資産の取得による支出2,404百万円、投資有価証券の取得による支出869百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は629百万円（前期比1,296百万円の支出増）となりました。

これは主として、長期借入金の返済による支出1,520百万円、配当金の支払額514百万円などにより資金が減少した反面、長期借入れによる収入523百万円、短期借入金の純増加額496百万円、自己株式の譲渡による収入258百万円などより資金が増加したことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a.生産実績

当社グループ(当社及び当社の連結子会社)の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

b.受注実績

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	事業部門	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)		
		項目	金額(千円)	前連結会計年度比 (%)
ヘルスケア事業	ＯＥＭ部門	受注高	12,262,474	111.3
		受注残高	1,024,638	101.0

(注) ヘルスケア事業のＯＥＭ部門において受注生産の形態をとっております。なお、他の事業・部門でも一部、受注生産を行っておりますが、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

c.販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
	金額(千円)	前連結会計年度比 (%)
ヘルスケア事業	20,034,189	106.0
医薬品事業	2,569,426	104.0
百貨店事業	4,568,697	99.0
飲食事業	2,549,607	107.8
不動産・建託事業	2,728,241	102.5
その他事業	1,874,605	114.4
合計	34,324,768	105.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、資産及び負債、収益及び費用に影響を与える見積りを必要とする箇所がございます。これら見積りについて、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、34,324百万円（前期比105.1%）となりました。これはヘルスケア事業におけるOEM部門が好調だったことによるものであります。

（売上総利益）

当連結会計年度の売上総利益は、11,922百万円（前期比105.9%）となりました。これは増収効果によるものであります。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、9,466百万円（前期比107.0%）となりました。これは人件費、広告宣伝費の増加によるものであります。

以上の結果、連結会計年度の営業利益は、2,455百万円（前期比101.9%）となりました。

（営業外損益、経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は、278百万円（前期比88.4%）となりました。これは固定資産受贈益等によるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は、343百万円（前期比122.3%）となりました。これは支払利息の増加等によるものであります。

以上の結果、連結会計年度の経常利益は、2,390百万円（前期比97.8%）となりました。

（特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の特別利益は32百万円となりました。これは受取保険金が影響しております。また、当連結会計年度の特別損失は453百万円となりました。これは減損損失が影響したものであります。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、1,206百万円（前期比83.3%）となりました。

ｂ.経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第２　事業の状況　２　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ｃ.資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品・原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は23,410百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は9,430百万円となっております。

d.経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループは、売上高経常利益率を収益性の指標としており、同指標を測定することで、収益性の向上のための経営判断を行うことが重要であると考えております。当連結会計年度における売上高経常利益率は7.0%と前連結会計年度から0.5ポイント減となっております。引き続き、収益の拡大や業務の効率化等に取り組み、収益性の向上に努めてまいります。

５ 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

当該契約の内容は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項」の（連結貸借対照表関係）に記載しているため、記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の当社グループの研究開発活動は、当社及び連結子会社である㈱日本予防医学研究所が行っております。㈱日本予防医学研究所におきましては、当社の製品企画に基づく研究開発業務を同社が有償で受託しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は139,784千円であり、その全額がヘルスケア事業に係るものであります。

当社グループにおける研究開発活動は、次のとおりであります。

当社グループの取組状況

(1) 研究開発の指針

当研究開発グループは本草製薬㈱を傘下に広く技術刷新を図るべく、相互の製剤技術や、情報の共有化に努めてきました。また、特定保健用食品はエビデンスの結晶体であって、開発研究者としての求める指標と考えます。私たちは、一般の開発商品についても、これらの思想を背景に科学的根拠に基づいた信頼性、安全性の高い商品作りをモットーにしております。新製品開発や改良商品の研究ポイントをどのように絞り込むのか、最大の課題は市場の動向を的確に把握し、マーケティングによって得られた情報の信頼性や有効素材の学術情報などを分析して商品開発の指標としております。また、開発商品については、社内モニター試験の解析結果から総合的に判定するほか、商品設計の妥当性を評価しております。情報収集によって得られた情報は医療機関向け、一般用の販売促進用に転用し、営業活動の活性化にも努めております。

(2) 健康食品の開発状況

当連結会計年度における健康食品の試作件数は、前期比109.4%と増加しました。また、製造移行率は、前期より1.09ポイント上昇しました。

試作件数の内訳は、一般食品（いわゆる健康食品）が71.2%、機能性表示食品が14.1%、栄養機能食品が14.7%となり、機能性表示食品及び栄養機能食品向けの開発比率が増加しました。また、機能性表示食品の新規届出支援依頼についても前連結会計年度比120.0%で推移しており、今後も機能性表示食品に対する需要の拡大が見込まれます。

製剤技術については、原料特性により製造が困難であったウコン配合顆粒について、処方及び製造条件を見直し、実機検証を経て製品化しました。また、GABA・ウコン配合製品及びL-テアニン高配合錠剤についても実機試作を行い、製品化に向けた開発を進めております。

今後も、顧客ニーズ及び市場動向を踏まえ、機能性素材を活用した新商品の開発並びに製剤技術の向上に取り組んでまいります。

(3) 化粧品の開発状況

化粧品の開発については、海外法規制への対応及び原料調達の安定化を進めるとともに、独自処方を活用した製品開発に取り組みました。

海外法規制への対応では、2026年７月から台湾において化粧品PIF（製品情報ファイル）の作成が義務化されたことを受け、輸出に必要な情報の収集及び関連書類の整備を進め、海外展開に円滑に対応できる体制の構築に取り組みました。

また、中東情勢の影響による化粧品原料、包材及びインク等の供給制限や価格上昇に対応するため、植物由来原料への代替や新規原料メーカーの開拓を進め、原料調達の安定化を図りました。

さらに、独自開発した医薬部外品処方について、アミノ酸系洗浄成分及びコラーゲンを配合した薬用シャンプーとしてODMによる商品化を実現し、独自処方を活用した製品開発を推進しました。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は2,220,405千円であり、ヘルスケア事業関連に468,544千円、医薬品事業関連に34,303千円、百貨店事業関連に1,128,347千円、飲食事業関連に163,578千円、不動産・建託事業関連に404,508千円、その他事業関連に21,122千円の投資を実施しました。その主なものは、当社機械装置の導入、子会社の百貨店・飲食店の店舗改装、子会社の賃貸用共同住宅の建設に向けた用地取得や建設費であります。これらに要した資金は自己資金及び借入金により賄っております。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社・工場(静岡県静岡市駿河区)	ヘルスケア事業	生産設備	360,371	313,200	672,884(3,976)	11,840	1,358,295	194(29)
第二工場(静岡県静岡市駿河区)	ヘルスケア事業	生産設備	364,148	137,210	421,864(3,911)	15,490	938,713	27(22)
国吉田工場(静岡県静岡市駿河区)	ヘルスケア事業	生産設備	584,436	230,518	1,004,965(13,420)	142,263	1,962,183	98(10)
千葉工場（千葉県長生郡長南町)	ヘルスケア事業	生産設備	1,087,826	56,612	179,601(11,597)	16,924	1,340,964	38(17)

(注) １．帳簿価額のうち、その他は工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
２．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(外書)は年間平均雇用人員（正社員１日当たりの就業時間換算）であります。

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
㈱エーエフシー東京支店(東京都港区赤坂)	ヘルスケア事業	販売業務	87,619	0	234,857(210)	1,530	324,007	14(3)
㈱ＡＦＣネクスト本社・スタジオ(静岡県静岡市駿河区)	ヘルスケア事業	制作スタジオ	316,134	―	201,927(1,377)	776	518,838	8
本草製薬㈱天白本社・工場(愛知県名古屋市天白区)	医薬品事業	健康食品製造設備医薬品製造設備	35,534	166,368	124,845(955)	9,774	336,522	25(7)
本草製薬㈱犬山工場(愛知県犬山市)	医薬品事業	健康食品製造設備医薬品製造設備出荷設備	107,004	41,232	93,843(4,181)	10,205	252,285	19(10)
㈱さいか屋横須賀店(横須賀市大滝町)	百貨店事業	店舗	1,529,249	2,059	1,446,998(5,053)	1,190	2,979,497	31(17)
㈱さいか屋藤沢店(藤沢市藤沢)	百貨店事業	店舗	1,148,522	1,177	3,815,081(5,170)	1,063	4,965,844	48(14)

(注) １．帳簿価額のうち、その他は工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
２．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(外書)は年間平均雇用人員（各社正社員１日当たりの就業時間換算）であります。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,576,000
計	30,576,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,559,699	14,559,699	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	14,559,699	14,559,699	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年８月25日 (注)１	3,500	14,391,199	3,126	2,134,966	―	2,432,080
2025年９月１日～ 2026年８月31日 (注)２	168,500	14,559,699	73,019	2,207,985	76,145	2,508,225

(注) １．第三者割当による第６回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使に伴う新株発行による増加

２．2025年９月１日から2026年８月31日までの間に、第６回新株予約権の行使により、発行済株式総数が168,500株、資本金が73,019千円及び資本準備金が76,145千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	2	21	122	27	51	16,766	16,989	―
所有株式数(単元)	―	1,260	2,721	7,255	2,466	121	131,613	145,436	16,099
所有株式数の割合(%)	―	0.87	1.87	4.99	1.70	0.08	90.50	100.0	―

(注) 自己株式は、「単元未満株式の状況」に94株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
浅　山　忠　彦	静岡県静岡市駿河区	2,087,570	14.34
淺　山　雄　彦	静岡県静岡市駿河区	1,181,930	8.12
アムスライフサイエンス取引先持株会	静岡県静岡市駿河区豊田三丁目６番36号	435,500	2.99
合同会社センス	東京都江東区白河四丁目９番25号1807	428,400	2.94
浅　山　麻衣子	静岡県静岡市駿河区	310,000	2.13
浅　山　麻里奈	静岡県静岡市駿河区	300,000	2.06
藤　田　圭　亮	静岡県静岡市清水区	129,167	0.89
株式会社静岡銀行(常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地(東京都港区赤坂一丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ)	124,900	0.86
藤　田　尚　徳	静岡県静岡市駿河区	110,812	0.76
福　地　千　佳	静岡県静岡市駿河区	93,720	0.64
計	―	5,201,999	35.73

(注) 上記のほか当社所有の自己株式が94株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式 0	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,543,600	145,436	―
単元未満株式	普通株式 16,099	―	―
発行済株式総数	14,559,699	―	―
総株主の議決権	―	145,436	―

（注）単元未満株式の普通株式16,099株には当社所有の自己株式94株を含んでおります。

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンス	静岡県静岡市駿河区豊田三丁目６番36号	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号による普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消去の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（新株予約権の行使に伴う自己株式の処分）	300,000	255,210	―	―
保有自己株式数	94	―	94	―

(注)　当期間における保有自己株式には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社は、株主への安定的な利益還元を経営上の重要課題と認識しており、将来の事業展開や経営環境の変化に必要な内部留保を確保しつつ、業績の向上に応じて増配などを行う方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末の配当につきましては、将来の積極的な投資のための内部留保を確保しつつ、できる限り、株主の皆様に利益還元をさせて頂きたいとの考えから、１株につき普通配当22円を2026年11月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。なお、中間配当金18円と合わせた年間配当は１株につき40円となる予定です。

内部留保金の使途につきましては、財務体質の強化及び長期的な視点に立った製造設備投資、情報投資等の資金需要に備えるとともに、将来のさらなる発展のための研究開発活動に資金を投入していく所存であります。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
2026年４月14日 取締役会決議	262,072	18.00
2026年11月25日 定時株主総会決議（予定）	320,311	22.00

４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、透明性、公正性、効率性を高い次元で確保し、企業価値の最大化を図れるように企業統治を行うことであります。すなわち、株主を始めとする利害関係者の皆様に対して、投資判断に有用な情報を積極的に提供すること等により、会社経営に参加しやすい環境を整えることが最も重要と考えております。

② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は2020年11月25日に開催の第40期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行により監査等委員会を設置し、議決権を有する監査等委員である取締役により、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図っております。なお、当社の取締役会は、業務執行に関する意思決定機関として、有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員であるものを除く。）９名（全て社内取締役）、監査等委員である取締役３名（内、社外取締役２名）で構成されております。また、当社の監査等委員会は監査等委員である取締役３名で構成されており、うち１名が常勤であります。

※当社は、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は12名（内、社外取締役２名）となります。また、承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記（２）役員の状況 ①役員一覧に記載のとおりです。

（取締役会の構成員：2026年11月20日現在）
議　長：代表取締役会長淺山雄彦
構成員：取締役社長松永康裕、専務取締役福地重範、取締役海野直也、取締役笹原俊二、取締役南方茂穂
取締役高田和典、取締役濱邉信江、取締役前川延之
社外取締役三浦正博、社外取締役髙橋正樹、取締役木村絵美
（監査等委員会の構成員：2026年11月20日現在）
議　長：社外取締役三浦正博
構成員：社外取締役髙橋正樹、取締役木村絵美

●取締役会出席回数及び出席率

役職名	氏名	出席状況	出席率
代表取締役会長	淺山雄彦	24回／24回	100%
取締役社長	松永康裕	24回／24回	100%
専務取締役	福地重範	24回／24回	100%
取締役	海野直也	24回／24回	100%
取締役	笹原俊二	23回／24回	96%
取締役	南方茂穂	24回／24回	100%
取締役	高田和典	24回／24回	100%
取締役	濱邉信江	24回／24回	100%
取締役	前川延之	24回／24回	100%
社外取締役	三浦正博	24回／24回	100%
社外取締役	髙橋正樹	24回／24回	100%
取締役	木村絵美	17回／18回	94%

（注）木村絵美の出席状況につきましては、2025年11月27日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

当社の取締役会は、月１回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときは、臨時取締役会をその都度開催しております。また、全グループ会社取締役出席の定例経営連絡会議（グループ総会）を、月１回開催しており、連結経営重視の意思決定を迅速にできる体制を構築しております。その他の事項についても、担当取締役出席の定例会議を行い、タイムリーな情報収集に努めております。

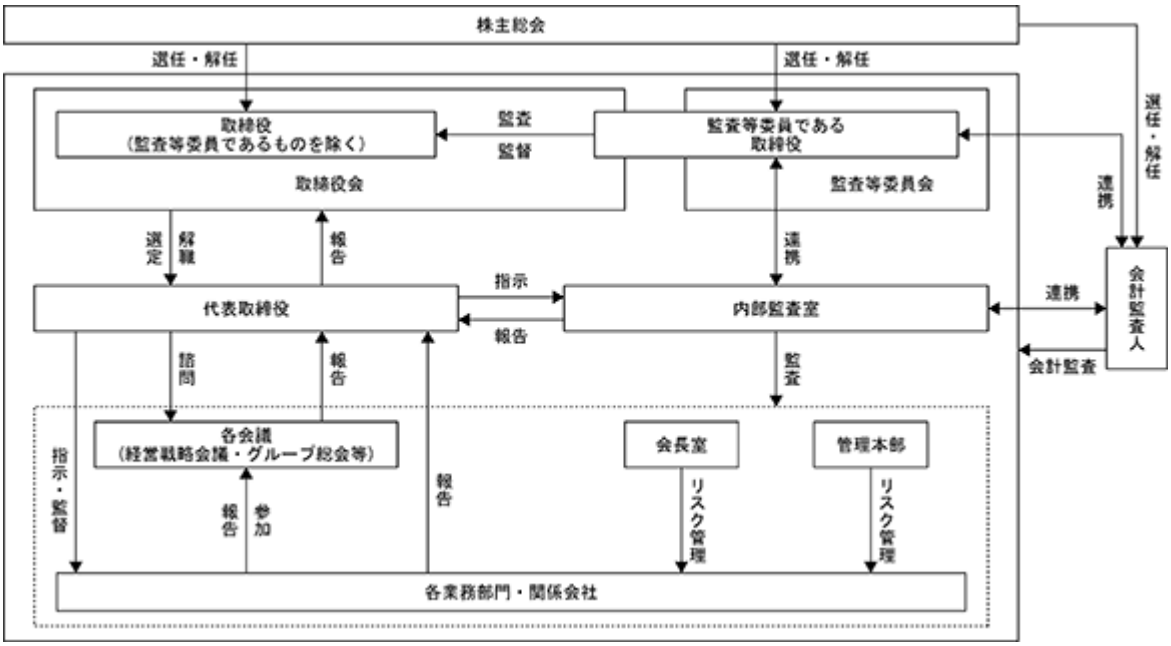
当社では上記の体制により、経営の意思決定・業務執行が適正に行われ、経営に対する監視が十分に機能していると考えており、当該体制を採用しております。

取締役会における主な検討事項は、取締役会規程に従い、経営の基本方針、重要な業務執行に関する事項や法令及び定款に定められた事項等としております。

具体的には株主総会に関する事項、決算承認に関する事項、経営計画に関する事項、重要人事に関する事項、重要な組織の設置・変更及び廃止に関する事項、重要な資産・土地・建物の購入及び売却に関する事項、株主還元（自己株式取得・配当）に関する事項等であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況は次のとおりであります。

（2026年11月20日現在）



③　企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システムの基本方針を次のとおり決定し、内部統制システムの整備を図っております。

(イ) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、当社グループの基本理念・行動指針に基づき、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観の浸透を当社及び子会社の役員・従業員に率先垂範して行い、必要な教育を実施させる。

企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対して一切の関係を遮断し、不当な要求には断固として拒否する。

内部監査室は、当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会に報告する。

法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを整備する。

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図る。

(ロ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、当社及び子会社の取締役の職務遂行に係る文書その他の情報について、文書管理規程を整備させ、当該規程に従って適切に保存及び管理させ、法務担当者が代表取締役を補佐し、保管などについて指導を行う。当社及び子会社の取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理または、閲覧できるものとする。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、リスク管理を徹底するために、当社グループの各部に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等の検討・整備を行わせ、必要に応じて所要の損害保険を付保すること等によりリスクを極小化させる。

(ニ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、職務分掌規程に関連する規程に基づき、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、必要に応じてこれらを見直す。また、定例のグループ会社合同の取締役会の他、全グループ会社取締役出席の定例経営連絡会議（グループ総会）においても月次業績のレビューと業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関して、議論し具体策を機動的に立案、実行する。

(ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

代表取締役は、当社にグループ各社全体の内部統制に関し、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。

(ヘ) 当社の監査等委員及び子会社の監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の当社及び子会社の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査等委員及び子会社の監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当社の監査等委員及び子会社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、監査室の長等の指揮命令を受けないものとする。

(ト) 当社及び子会社の取締役または使用人が監査等委員または監査役に報告するための体制、その他の監査等委員または監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役または従業員は、監査等委員または監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。また、監査等委員または監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び従業員に周知徹底する。

(チ) その他監査等委員または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに当社の監査等委員及び子会社の監査役に報告する。また、当社の監査等委員及び子会社の監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、従業員にその説明を求めることとする。

当社は、監査等委員または監査役がその職務の執行について、独自の外部専門家（弁護士、会計士等）を活用するための費用の支出を求めた場合は、当該監査等委員または監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

ｂ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法的な面では管理本部及び会長室が主体となり、必要に応じ顧問弁護士に指導を受けております。

c．責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に基づく手続きに従い、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）および当社子会社の取締役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務執行に関連して損害賠償責任を負う場合、またはその責任追及に係る請求を受けた場合に生じ得る損害等が補償されます。ただし、法令違反行為を認識した上で行った行為に起因する損害等については、補償の対象外とされるなど、一定の免責事由が定められております。

④　取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は３名以内とする旨を定款に定めております。

⑤　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役に区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥　株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．取締役、会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役、会計監査人（取締役、監査役、会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ｂ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策を遂行することができることを目的とするものであります。

ｃ．中間配当

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

⑦　株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ａ．2026年11月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名　女性2名　（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	淺　山　雄　彦	1968年12月７日生	2001年４月 2001年７月 2002年３月 2003年９月 2021年11月	当社　入社 当社　取締役営業企画部長就任 当社　専務取締役営業本部長就任 当社　代表取締役社長就任 当社　代表取締役会長就任(現)	(注) 2	1,181,930
取締役社長	松　永　康　裕	1968年５月22日生	2000年６月 2008年９月 2017年11月 2018年11月 2020年９月 2021年11月 2022年11月	当社　入社 当社　営業本部第一営業部長就任 当社　取締役営業本部長就任 当社　専務取締役営業本部長就任 当社　取締役副社長営業本部長就任 当社　代表取締役社長就任 当社　取締役社長就任(現)	(注) 2	16,200
専務取締役 製造統括	福　地　重　範	1968年７月31日生	2000年９月 2001年３月 2003年９月 2005年11月 2017年11月	当社　入社 当社　製造部長 当社　取締役製造部長就任 当社　常務取締役製造統括就任 当社　専務取締役製造統括就任(現)	(注) 2	45,000
取締役 技術開発 本部長	海　野　直　也	1969年９月11日生	1998年５月 2002年９月 2003年９月	当社　入社 当社　品質保証室長 当社　取締役技術開発本部長就任(現)	(注) 2	33,300
取締役 関係会社担当	笹　原　俊　二	1970年４月29日生	2019年１月 2019年９月 2020年９月 2020年11月 2021年11月 2021年11月 2026年３月	㈱けんこうＴＶ（現　㈱ＡＦＣネクスト）　専務取締役就任 ㈱エーエフシー　取締役就任 ㈱エーエフシー　取締役副社長就任 当社　取締役㈱エーエフシー担当就任(現) ㈱エーエフシー　代表取締役社長就任 ㈱けんこうＴＶ（現　㈱ＡＦＣネクスト）代表取締役社長 ㈱エーエフシー　取締役東京支社長就任(現)	(注) 2	7,000
取締役 会長室長	南　方　茂　穂	1975年２月20日生	2004年11月 2008年８月 2009年４月 2010年９月 2016年３月 2021年１月 2021年11月 2021年11月	当社　入社 当社　社長室部長(M＆A・法務担当) 本草製薬㈱　経営企画部長 本草製薬㈱　営業本部長 本草製薬㈱　専務取締役 当社　会長室長 当社　取締役会長室長、本草製薬㈱担当就任(現) 本草製薬㈱　代表取締役社長就任(現)	(注) 2	7,700
取締役 管理本部長	高　田　和　典	1968年１月９日生	2001年12月 2002年９月 2007年12月 2007年12月 2021年11月	㈱エーエフシー　入社 ㈱エーエフシー　取締役就任 当社　入社 当社　管理本部長 当社　取締役管理本部長就任(現)	(注) 2	41,300
取締役 経理部長	濱　邉　信　江	1969年２月１日生	1995年８月 2002年９月 2003年９月 2007年４月 2022年11月	当社　入社 当社　経理部長 当社　管理本部長 当社　経理部長 当社　取締役経理部長就任(現)	(注) 2	24,100
取締役 総務部長	前　川　延　之	1981年１月26日生	2009年１月 2016年３月 2018年３月 2022年11月	㈱エーエフシー　入社 ㈱エーエフシー　総務部長(現) 当社　総務部長 当社　取締役総務部長就任(現)	(注) 2	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	三　浦　正　博	1957年１月10日生	2003年１月 2003年６月 2005年６月 2009年６月 2011年６月 2013年４月 2023年６月 2024年11月	静岡鉄道㈱取締役ビル事業部長 静岡鉄道㈱常務取締役(不動産事業担当) 静岡鉄道㈱専務取締役(鉄道・企画担当) ㈱静鉄ストア取締役副社長 ㈱静鉄ストア代表取締役副社長 ㈱静鉄アド・パートナーズ代表取締役社長 ㈱静鉄アド・パートナーズ相談役 当社　社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)３	―
取締役 監査等委員	髙　橋　正　樹	1950年８月29日生	1975年５月 2018年11月 2020年11月	高橋正税理士事務所(現　稲葉・高橋税理士法人)　入所 当社　監査役就任 当社　社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)３	―
取締役 監査等委員	木　村　絵　美	1981年８月26日生	2010年８月 2010年８月 2016年８月 2022年８月 2022年11月 2024年４月 2025年11月	弁護士登録（現） 追手町法律事務所　入所 ㈱レント　社外取締役 ㈱レント　社外取締役監査等委員（現） ㈱さいか屋　社外取締役監査等委員 たちばな法律事務所　入所（現） 当社　取締役(監査等委員)就任(現)	(注)３	―
計						1,360,130

(注) １．三浦正博及び髙橋正樹は社外取締役であります。
２．取締役の任期は、2025年８月期に係る定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３．取締役（監査等委員）の任期は、2024年８月期に係る定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．専務取締役福地重範は、代表取締役会長淺山雄彦の実妹の夫であります。

ｂ．2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名　女性2名　（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	淺　山　雄　彦	1968年12月７日生	2001年４月 2001年７月 2002年３月 2003年９月 2021年11月	当社　入社 当社　取締役営業企画部長就任 当社　専務取締役営業本部長就任 当社　代表取締役社長就任 当社　代表取締役会長就任(現)	(注)２	1,181,930
取締役社長	松　永　康　裕	1968年５月22日生	2000年６月 2008年９月 2017年11月 2018年11月 2020年９月 2021年11月 2022年11月	当社　入社 当社　営業本部第一営業部長就任 当社　取締役営業本部長就任 当社　専務取締役営業本部長就任 当社　取締役副社長営業本部長就任 当社　代表取締役社長就任 当社　取締役社長就任(現)	(注)２	16,200
専務取締役 製造統括	福　地　重　範	1968年７月31日生	2000年９月 2001年３月 2003年９月 2005年11月 2017年11月	当社　入社 当社　製造部長 当社　取締役製造部長就任 当社　常務取締役製造統括就任 当社　専務取締役製造統括就任(現)	(注)２	45,000
取締役 技術開発 本部長	海　野　直　也	1969年９月11日生	1998年５月 2002年９月 2003年９月	当社　入社 当社　品質保証室長 当社　取締役技術開発本部長就任(現)	(注)２	33,300
取締役 関係会社担当	笹　原　俊　二	1970年４月29日生	2019年１月 2019年９月 2020年９月 2020年11月 2021年11月 2021年11月 2026年３月	㈱けんこうＴＶ（現　㈱ＡＦＣネクスト）　専務取締役就任 ㈱エーエフシー　取締役就任 ㈱エーエフシー　取締役副社長就任 当社　取締役㈱エーエフシー担当就任(現) ㈱エーエフシー　代表取締役社長就任 ㈱けんこうＴＶ（現　㈱ＡＦＣネクスト）　代表取締役社長 ㈱エーエフシー　取締役東京支社長就任(現)	(注)２	7,000
取締役 会長室長	南　方　茂　穂	1975年２月20日生	2004年11月 2008年８月 2009年４月 2010年９月 2016年３月 2021年１月 2021年11月 2021年11月	当社　入社 当社　社長室部長(M＆A・法務担当) 本草製薬㈱　経営企画部長 本草製薬㈱　営業本部長 本草製薬㈱　専務取締役 当社　会長室長 当社　取締役会長室長、本草製薬㈱担当就任(現) 本草製薬㈱　代表取締役社長就任(現)	(注)２	7,700
取締役 管理本部長	高　田　和　典	1968年１月９日生	2001年12月 2002年９月 2007年12月 2007年12月 2021年11月	㈱エーエフシー　入社 ㈱エーエフシー　取締役就任 当社　入社 当社　管理本部長 当社　取締役管理本部長就任(現)	(注)２	41,300
取締役 経理部長	濱　邉　信　江	1969年２月１日生	1995年８月 2002年９月 2003年９月 2007年４月 2022年11月	当社　入社 当社　経理部長 当社　管理本部長 当社　経理部長 当社　取締役経理部長就任(現)	(注)２	24,100
取締役 総務部長	前　川　延　之	1981年１月26日生	2009年１月 2016年３月 2018年３月 2022年11月	㈱エーエフシー　入社 ㈱エーエフシー　総務部長(現) 当社　総務部長 当社　取締役総務部長就任(現)	(注)２	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	三　浦　正　博	1957年１月10日生	2003年１月 2003年６月 2005年６月 2009年６月 2011年６月 2013年４月 2023年６月 2024年11月	静岡鉄道㈱取締役ビル事業部長 静岡鉄道㈱常務取締役(不動産事業担当) 静岡鉄道㈱専務取締役(鉄道・企画担当) ㈱静鉄ストア取締役副社長 ㈱静鉄ストア代表取締役副社長 ㈱静鉄アド・パートナーズ代表取締役社長 ㈱静鉄アド・パートナーズ相談役 当社　社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)３	―
取締役 監査等委員	木　村　絵　美	1981年８月26日生	2010年８月 2010年８月 2016年８月 2022年８月 2022年11月 2024年４月 2025年11月	弁護士登録（現） 追手町法律事務所　入所 ㈱レント　社外取締役 ㈱レント　社外取締役監査等委員（現） ㈱さいか屋　社外取締役監査等委員 たちばな法律事務所　入所（現） 当社　社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)３	―
取締役 監査等委員	宮　本　大　輔	1983年10月28日生	2009年10月 2021年４月 2021年12月 2026年11月 (重要な兼職の状況)	高橋正税理士事務所（現　稲葉・高橋税理士法人）入所 稲葉・高橋税理士法人　副所長 稲葉・高橋税理士法人　代表社員（現任） 当社　取締役(監査等委員)就任予定 稲葉・高橋税理士法人　代表社員	(注)３	―
計						1,360,130

(注) １．三浦正博及び木村絵美は社外取締役であります。
２．取締役の任期は、2026年８月期に係る定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３．取締役（監査等委員）の任期は、2026年８月期に係る定時株主総会終結の時から2028年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．専務取締役福地重範は、代表取締役会長淺山雄彦の実妹の夫であります。

②　社外役員の状況

当社の社外取締役は２名であります。

社外取締役三浦正博氏は、長年、事業法人の経営管理に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、同氏は東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外取締役木村絵美氏は、弁護士として培われた法務に関する相当程度の知識・経験を有しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は会社法第427条第１項に基づき、社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

③　社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、現時点で監査等委員である社外取締役の専従のスタッフは置いておりませんが、内部監査室の社員及び管理本部・会長室の社員が監査等委員である社外取締役の業務を補佐し、業務監査及び会計監査と連携をとる体制を確立しております。

なお、監査等委員である取締役、内部監査室及び会計監査人は、情報交換、意見交換を通じ連携を図り、監査機能の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、業務執行部門から独立した組織である内部監査室を設置しており、監査等委員である取締役及び会計監査人と協力し、１名体制で独立した立場から各部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。内部監査におきましては、内部監査計画に基づき、当社及び子会社において定期監査及び臨時監査を適時実施し、代表取締役に報告を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役３名（内、社外取締役２名）で構成されております。社外取締役１名が弁護士、１名が財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であり、専門的見地から監査を行っております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況の報告や、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役の業務執行について監視しております。また、会社法及び金融商品取引法に定める内部統制システムの整備・運用の状況を監視及び検証しております。

なお、監査等委員である取締役、内部監査室及び会計監査人は、情報交換、意見交換を通じ連携を図り、監査機能の向上に努めております。

当社は監査等委員会を１か月に１回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三浦正博	14回	14回
髙橋正樹	14回	14回
木村絵美	10回	９回
相川洋介	４回	４回

監査等委員会における主な検討事項として、監査の方針及び監査計画、業務分担の策定、会計監査人監査の相当性の評価、会計監査人の報酬の適切性等であります。

また、常勤監査等委員会の活動として、取締役会をはじめ重要な会議への出席、取締役等からその職務の執行状況を確認するほか、重要な決裁書類の閲覧、重要拠点への往査を実施しております。これらの活動で得た情報については、監査等委員会にて他の監査等委員に定期的に報告し、情報の共有を図っております。

② 会計監査の状況

a．監査法人の名称

あおい監査法人

b．継続監査期間

2025年８月期以降の２年間

c．業務を執行した公認会計士

指定社員　業務執行社員　惠　良　健太郎

指定社員　業務執行社員　角　田　康　郎

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士８名、その他９名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定については、監査法人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制に問題のないこと、監査報酬を総合的に考慮して判断しております。あおい監査法人は、これらの観点において十分に評価できるものと考え、監査法人に選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が監査等委員会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人であるあおい監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題ないと認識しております。

g．監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております

第44期（自2023年９月１日 至2024年８月31日）　監査法人アヴァンティア

第45期（自2024年９月１日 至2025年８月31日）　あおい監査法人

なお、臨時報告書（2024年11月21日提出）に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る会計監査人の名称

①選任する会計監査人の名称　あおい監査法人

②退任する会計監査人の名称　監査法人アヴァンティア

(2) 異動年月日

2024年11月26日

(3) 退任する会計監査人の就任年月日

2021年11月25日

(4) 退任する会計監査人が直近３年間に作成した監査報告書等における意見

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人アヴァンティアは、2024年11月26日開催の第44期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。

監査等委員会は、当社及び㈱さいか屋の業務内容や事業規模を踏まえ、監査報酬並びに包括的な監査による品質管理体制や合理性等について、他の監査法人と比較検討してまいりました。その結果、あおい監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

(6)上記（5）の理由及び経緯に対する意見

① 退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

③　監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	―	26,000	―
連結子会社	23,000	―	23,000	―
計	49,000	―	49,000	―

（注）当社及び連結子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額には合計額を記載しております。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は特に定めておりませんが、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、妥当な監査報酬の額となっていることを検討し、決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、報酬等の内容が適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年11月25日開催第40期定時株主総会において、年額２億円以内とすることで決議いただいております。決議時点において、決議の対象とされた人員は６名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年11月25日開催第40期定時株主総会において、年額３千万円以内とすることで決議いただいております。決議時点において、決議の対象とされた人員は３名であります。

b．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

ⅰ．当該方針の決定方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

ⅱ．当該方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、業績、役位、任期、貢献度等を総合的に勘案し決定しております。

個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、代表取締役会長に一任することとしております。代表取締役会長は、定時株主総会において決議された上限額（年額２億円以内）の範囲内で、業績、役位、任期、貢献度等を総合的に勘案して、個人別の取締役の報酬額を決定することとします。

当社の監査等委員である取締役の報酬等については、定時株主総会において決議された上限額（年額３千万円以内）の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ⅲ．当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役会長が業績、役位、任期、貢献度等を勘案し原案を策定しており、方針との整合性は確保されており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

c．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当事業年度におきましては、2025年11月27日開催の取締役会において代表取締役会長淺山雄彦に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行っております。

代表取締役会長に委任した理由は、当社を取り巻く経営環境、当社の経営状況を踏まえつつ、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには最も適していると判断したためであります。

当該権限が適切に行使されるようにするための措置として、取締役会が個人別の報酬等の内容の決定に関する方針に沿ったものであるかを判断する等の措置を講じております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	108,489	94,429	―	14,060	―	9
監査等委員(社外取締役を除く。)	503	503	―	―	―	1
社外役員	3,536	3,336	―	200	―	2

(注) １．取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬限度額：年額２億円（2020年11月25日定時株主総会決議）
２．監査等委員である取締役の報酬限度額：年額３千万円（2020年11月25日定時株主総会決議）
３．役員退職慰労金は、当事業年度中に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上を実現する観点から、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。

なお、保有する投資株式については、その保有目的が適切か、保有に伴うリスク・リターンが資本コストに見合っているか等を精査し、取締役会で保有の適否を検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められなくなった銘柄については売却し縮減を図ります。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	110,640

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
しずおかフィナンシャルグループ	30,000 110,640	30,000 59,130	取引金融機関との取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	有

（注）上記の銘柄について、定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	―	―	―	―
非上場株式以外の株式	10	131,567	10	96,060

区分	当事業年度			
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	―	―	―	―
非上場株式以外の株式	2,084	14,694	△22,127	―

④　当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤　当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

５ 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略に関する基本方針

当社グループは、社員一人一人が働きがいを感じ成長することがグループ全体の発展に繋がり、「持続可能な社会への貢献」と「企業価値の向上」の両立を実現できるという考えから、これを人材の多様性の確保を含む人材育成および社内環境整備に取り組んでおります。全ての従業員に成長機会を提供し、笑顔と探究心を持ち、専門性を深めて主体的に挑戦し続ける人材の育成と、多様な強みを発揮して活躍できる職場環境の整備に努めてまいります。

なお、人材戦略に関する基本方針等の詳細については、「第２ 事業の状況 ２ サステナビリティに関する考え方及び取組 （2）戦略」をご参照下さい。

② 従業員の給与その他の給付の決定に関する方針

基本給と役職手当等を基準に決定し、成果評価を反映して毎年見直しています。

賞与は会社の業績や個人評価により変動させております。

③ 社内環境整備の方針

女性をはじめとする多様な人材の登用を進め、変化に対応できる組織を目指します。

また、ワークライフバランスの推進（有休取得・両立支援）と健康経営により、安心して長く活躍できる環境を整えます。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数
ヘルスケア事業	486名 (113)
医薬品事業	66名 (20)
百貨店事業	120名 (46)
飲食事業	117名 (144)
不動産・建託事業	57名 (6)
その他事業	94名 (1)
全社（共通）	23名 (6)
合計	963名 (336)

(注) １．従業員数は就業人員であります。
２．従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員（各社正社員１日当たりの就業時間換算）であります。
３．臨時従業員にはパートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
４．全社（共通）は、親会社の総務及び経理等管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与	平均年間給与の対前事業年度増減率
368名 (79)	40歳9ヶ月	10年1ヶ月	4,582,676円	6.2%

セグメントの名称	従業員数
ヘルスケア事業	334名 (72)
その他事業	11名 (1)
全社（共通）	23名 (6)
合計	368名 (79)

(注) １．従業員数は就業人員であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員（正社員１日当たりの就業時間換算）であります。
４．臨時従業員にはパートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(3) 労働組合の状況

連結子会社の株式会社さいか屋には労働組合が組織されており、全さいか屋労働組合と称し、2026年８月末現在の組合員数は67名で、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（ＵＡゼンセン）に加盟しております。

対会社関係においても、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はございません。

当社及び上記以外のグループ会社には、労働組合はありませんが、労使関係は円滑な関係にあります。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

①提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%)　(注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%)　(注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異（%） (注) 1．3．		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
28.6	100.0	68.5	80.2	72.1

(注) 1「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき、算出したものであります。
2「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出しています。また、平均年間賃金は、総賃金（賞与及び基準外賃金を含む）÷人員数として算出しています。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%)　(注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%)　(注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異（%） (注) 1．3．		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社さいか屋	24.2	―	59.8	70.6	57.6

(注) 1「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2 男性労働者の育児休業取得率は、取得実績がないため算出しておりません。
3 男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出しています。また、平均年間賃金は、総賃金（賞与及び基準外賃金を含む）÷人員数として算出しています。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、あおい監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加や、会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,303,492	9,762,820
受取手形	※4 123,237	103,479
売掛金	2,806,826	3,182,526
契約資産	13,077	77,149
商品及び製品	1,845,223	1,903,381
販売用不動産	2,312,911	2,329,464
仕掛品	1,240,402	1,452,376
原材料及び貯蔵品	1,624,115	1,969,087
その他	1,071,455	1,057,104
貸倒引当金	△15,667	△17,228
流動資産合計	22,325,077	21,820,162
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 23,139,121	※2 25,328,646
減価償却累計額	△15,994,574	△16,670,336
建物及び構築物（純額）	7,144,546	8,658,309
機械装置及び運搬具	4,559,715	4,724,871
減価償却累計額	△3,457,409	△3,709,902
機械装置及び運搬具（純額）	1,102,305	1,014,968
土地	※2 11,244,971	※2 12,042,579
建設仮勘定	1,462,369	317,243
その他	1,385,378	1,376,710
減価償却累計額	△1,003,586	△1,063,748
その他（純額）	381,791	312,961
有形固定資産合計	21,335,985	22,346,062
無形固定資産		
のれん	1,870,151	1,344,589
その他	148,765	196,552
無形固定資産合計	2,018,917	1,541,141
投資その他の資産		
投資有価証券	568,050	※1 1,227,691
繰延税金資産	170,073	148,541
その他	※1 2,367,186	※1 1,986,179
貸倒引当金	△58,376	△20,880
投資その他の資産合計	3,046,933	3,341,532
固定資産合計	26,401,835	27,228,736
資産合計	48,726,913	49,048,899

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 3,623,087	3,251,276
短期借入金	※2 9,472,879	※2 9,968,879
1年内返済予定の長期借入金	※2,※5 8,964,611	※2,※5 8,829,207
未払法人税等	475,583	438,671
賞与引当金	197,241	235,007
契約負債	1,512,311	1,671,227
その他	※4 1,746,850	1,406,005
流動負債合計	25,992,564	25,800,275
固定負債		
長期借入金	※2,※5 5,475,080	※2,※5 4,612,712
繰延税金負債	215,709	205,001
役員退職慰労引当金	327,626	376,192
退職給付に係る負債	686,708	696,470
その他	828,825	914,874
固定負債合計	7,533,950	6,805,251
負債合計	33,526,515	32,605,527
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,134,966	2,207,985
資本剰余金	2,651,225	2,681,182
利益剰余金	10,427,659	11,118,439
自己株式	△255,288	△78
株主資本合計	14,958,562	16,007,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,467	91,589
為替換算調整勘定	12,043	58,570
退職給付に係る調整累計額	54,791	55,400
その他の包括利益累計額合計	117,302	205,559
新株予約権	594	―
非支配株主持分	123,938	230,282
純資産合計	15,200,398	16,443,372
負債純資産合計	48,726,913	49,048,899

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
売上高	※1 32,655,022	※1 34,324,768
売上原価	※2 21,393,657	※2 22,402,663
売上総利益	11,261,364	11,922,104
販売費及び一般管理費	※3, ※4 8,851,744	※3, ※4 9,466,993
営業利益	2,409,620	2,455,111
営業外収益		
受取利息	10,779	17,717
受取配当金	13,505	15,117
投資有価証券売却益	81,447	21,225
受取賃貸料	24,502	28,364
補助金収入	33,932	10,458
保険解約返戻金	－	34,372
固定資産受贈益	79,223	74,141
その他	71,817	77,141
営業外収益合計	315,208	278,539
営業外費用		
支払利息	201,227	266,452
投資有価証券売却損	－	3,108
控除対象外消費税	29,555	8,000
その他	50,078	65,824
営業外費用合計	280,861	343,386
経常利益	2,443,967	2,390,263
特別利益		
固定資産売却益	※5 1,036	※5 8,458
債務免除益	268,092	－
新株予約権戻入益	782	－
受取保険金	－	23,623
その他	1,861	－
特別利益合計	271,772	32,081
特別損失		
固定資産売却損	※6 3,764	※6 10,710
固定資産除却損	※7 21,541	※7 6,999
投資有価証券評価損	69,721	－
減損損失	※8 402,396	※8 435,850
火災損害等損失	875	－
事業構造改善費用	16,419	－
その他	20	－
特別損失合計	514,739	453,560
税金等調整前当期純利益	2,200,999	1,968,784
法人税、住民税及び事業税	763,047	765,957
法人税等調整額	△30,844	△5,215
法人税等合計	732,203	760,742
当期純利益	1,468,796	1,208,041
非支配株主に帰属する当期純利益	20,251	1,549
親会社株主に帰属する当期純利益	1,448,545	1,206,492

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
当期純利益	1,468,796	1,208,041
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112,969	41,652
為替換算調整勘定	△21,288	49,492
退職給付に係る調整額	14,792	608
その他の包括利益合計	※ 106,474	※ 91,754
包括利益	1,575,270	1,299,796
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,541,499	1,289,986
非支配株主に係る包括利益	33,771	9,809

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,131,839	2,650,924	9,415,025	△275,049	13,922,739
当期変動額					
新株の発行	3,126				3,126
剰余金の配当			△435,910		△435,910
親会社株主に帰属する当期純利益			1,448,545		1,448,545
自己株式の取得				△13,230	△13,230
自己株式の処分		300		32,990	33,291
連結子会社株式の取得による持分の増減					－
連結子会社の新株発行による持分の増減					－
連結子会社の自己株式取得による持分の増減					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,126	300	1,012,634	19,760	1,035,822
当期末残高	2,134,966	2,651,225	10,427,659	△255,288	14,958,562

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△62,501	24,373	39,998	1,870	9,229	24,258	13,958,098
当期変動額							
新株の発行							3,126
剰余金の配当							△435,910
親会社株主に帰属する当期純利益							1,448,545
自己株式の取得							△13,230
自己株式の処分							33,291
連結子会社株式の取得による持分の増減							－
連結子会社の新株発行による持分の増減							－
連結子会社の自己株式取得による持分の増減							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112,969	△12,329	14,792	115,432	△8,634	99,679	206,477
当期変動額合計	112,969	△12,329	14,792	115,432	△8,634	99,679	1,242,299
当期末残高	50,467	12,043	54,791	117,302	594	123,938	15,200,398

当連結会計年度(自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,134,966	2,651,225	10,427,659	△255,288	14,958,562
当期変動額					
新株の発行	73,019	76,145			149,164
剰余金の配当			△515,712		△515,712
親会社株主に帰属する当期純利益			1,206,492		1,206,492
自己株式の取得					－
自己株式の処分		3,818		255,210	259,028
連結子会社株式の取得による持分の増減		△1,202			△1,202
連結子会社の新株発行による持分の増減		14,001			14,001
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		△62,804			△62,804
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	73,019	29,957	690,780	255,210	1,048,966
当期末残高	2,207,985	2,681,182	11,118,439	△78	16,007,529

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	50,467	12,043	54,791	117,302	594	123,938	15,200,398
当期変動額							
新株の発行							149,164
剰余金の配当							△515,712
親会社株主に帰属する当期純利益							1,206,492
自己株式の取得							－
自己株式の処分							259,028
連結子会社株式の取得による持分の増減							△1,202
連結子会社の新株発行による持分の増減							14,001
連結子会社の自己株式取得による持分の増減							△62,804
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,121	46,526	608	88,257	△594	106,344	194,007
当期変動額合計	41,121	46,526	608	88,257	△594	106,344	1,242,973
当期末残高	91,589	58,570	55,400	205,559	－	230,282	16,443,372

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,200,999	1,968,784
減価償却費	1,105,931	1,205,027
のれん償却額	291,313	270,307
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3,620	△35,935
賞与引当金の増減額（△は減少）	8,282	37,766
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△41,313	11,061
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	33,442	48,566
受取利息及び受取配当金	△24,285	△32,834
支払利息	201,227	266,452
固定資産売却損益（△は益）	2,728	2,252
固定資産除却損	21,541	6,999
投資有価証券売却損益（△は益）	△81,447	△18,117
投資有価証券評価損益（△は益）	69,746	－
保険解約返戻金	－	△34,372
補助金収入	△33,932	△10,458
減損損失	402,396	435,850
債務免除益	△268,092	－
受取保険金	－	△23,623
事業構造改善費用	16,419	－
売上債権の増減額（△は増加）	△147,299	△340,149
棚卸資産の増減額（△は増加）	△890,080	△628,781
仕入債務の増減額（△は減少）	51,988	△376,032
未払消費税等の増減額（△は減少）	△88,935	△14,304
未収還付消費税等の増減額（△は増加）	△20,573	△64,806
その他	△86,233	39,534
小計	2,720,203	2,713,188
利息及び配当金の受取額	24,236	31,928
利息の支払額	△193,176	△288,538
補助金の受取額	33,932	10,458
保険金の受取額	－	23,623
法人税等の支払額	△798,368	△799,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,786,827	1,691,068

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△242,469	△496,111
定期預金の払戻による収入	240,150	268,123
預け金の払戻による収入	－	231,575
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,538,771	△2,404,646
有形及び無形固定資産の売却による収入	44,726	161,715
長期前払費用の取得による支出	－	△99,740
投資有価証券の取得による支出	△347,922	△869,157
投資有価証券の売却による収入	501,475	282,119
敷金及び保証金の差入による支出	△32,240	△51,478
敷金及び保証金の回収による収入	43,809	76,543
保険積立金の解約による収入	－	47,362
その他	4,257	370
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,326,986	△2,853,324
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,065,600	496,000
長期借入れによる収入	1,357,000	523,000
長期借入金の返済による支出	△1,176,271	△1,520,771
増資による収入	－	148,950
連結子会社の増資による収入	67,459	232,176
連結子会社の自己株式取得による支出	－	△174,172
自己株式の取得による支出	△13,230	－
自己株式の譲渡による収入	－	258,647
配当金の支払額	△434,440	△514,037
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,199	△1,202
リース債務の返済による支出	△197,044	△78,434
その他	△1,125	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	666,749	△629,844
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,740	22,500
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△870,668	△1,769,599
現金及び現金同等物の期首残高	12,070,550	11,199,882
現金及び現金同等物の期末残高	※1　11,199,882	※1　9,430,282

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　23社

主要な連結子会社の名称

㈱エーエフシー
㈱日本予防医学研究所
㈱ＡＦＣネクスト
本草製薬㈱
㈱さいか屋
アルファトレンド㈱
㈱さいか屋友の会
㈱なすび
フジタカ＆パートナーズ㈱
㈱あさふじ厨's
㈱ニューワールドエンターテイメント
ラビット急行㈱
ラビットトラベル㈱
ＡＦＣ観光㈱
㈱ＡＦＣスマイル不動産
㈱ＡＦＣスマイルプラス
㈱ＡＦＣ建託
杭州永遠愛生物科技有限公司
上海永遠愛生物科技有限公司
愛福喜（重慶）生物科技有限公司
5SPRO Joint Stock Company

(2) 非連結子会社の名称等

ASUMI VIETNAM COMPANY LIMITED**及び㈱サンパール藤沢**

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2　持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

ASUMI VIETNAM COMPANY LIMITED**及び㈱サンパール藤沢他**

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち１社の決算日が２月末日、２社の決算日が９月末日、４社の決算日が12月末日でありますが、各社が連結決算日で仮決算を行いその財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②　棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法

但し、1998年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物	**２～50年**
機械装置及び運搬具	**２～17年**
その他(工具、器具及び備品)	**２～20年**

②　無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

③　長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ヘルスケア・医薬品事業

健康食品、化粧品及び医薬品の製造・販売を行っており、顧客との契約に基づき、受注した商品及び製品を供給する義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び製品を引き渡すことで充足されると判断し、原則として当該商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の顧客へ引き渡しされる時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

② 百貨店事業

主に直営店舗での多種多様な商品の販売を行っており、顧客に対し商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品を引き渡すことで充足されると判断し、当該商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

③ 飲食事業

飲食店を経営しており、顧客に商品及び関連するサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び関連するサービスを提供することで充足されると判断し、当該商品及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。

④ 不動産・建託事業

不動産事業におきましては、顧客との不動産取引売買契約に基づき当該物件の引き渡し義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

建託事業におきましては、顧客との契約から生じる収益に関して、当該契約に基づき、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積り、「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」を適用しています。ただし、工期が短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しています。

(6) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する見積期間（10年）を償却年数とし、定額法により償却しております。なお、重要性が乏しいものは発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1)のれん

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

科目名	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
のれん	1,870,151千円	1,344,589千円
のれんの減損損失	184,096千円	256,564千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんについては、その効果の発現する期間を見積り、その期間に基づく定額法により償却しており、その資産性について減損の兆候の把握、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定を行っております。

これらのれんの減損の兆候の有無については、将来計画と実績との比較及び将来計画に基づき超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。この超過収益力の評価にあたり、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいて販売計画の推移に一定の仮定をおいております。

評価に用いた仮定は合理的であり、当連結会計年度末ののれんの残高は妥当であると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、連結子会社の属する市場環境や競合他社の状況により、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

(2)有形固定資産

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

科目名	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
有形固定資産	21,335,985千円	22,346,062千円
固定資産の減損損失	218,299千円	179,286千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位のグルーピングとして、事業部または各店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある固定資産については帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における将来キャッシュ・フローは、各事業の事業計画を基礎としております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
その他（株式）	5,077千円	5,077千円
投資有価証券証券（株式）	―	513,925千円

※２　担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
建物及び構築物	4,833,057千円	5,943,722千円
土地	8,869,120千円	9,369,216千円
計	13,702,177千円	15,312,938千円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
短期借入金	4,688,000千円	4,521,879千円
１年内返済予定の長期借入金	316,182千円	8,245,806千円
長期借入金	10,942,990千円	3,949,224千円
計	15,947,172千円	16,716,910千円

３　手形割引高

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
受取手形割引高	32,133千円	―

※４　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
受取手形	24,061千円	―
支払手形	17,467千円	―
その他（設備関係支払手形）	13,139千円	―

※５　財務制限条項

前連結会計年度(2025年８月31日)

１年内返済予定の長期借入金（187,500千円）及び長期借入金（712,500千円）については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

①当社の株式会社なすびへの出資比率を100%とし、これを維持すること。

②2021年８月期並びにそれ以降の各決算期における、連結のEBITDA（連結損益計算書上の営業利益に減価償却費を加算した合計額）につき２期連続して損失を計上しないこと。

③各連結会計年度末日（初回：2022年８月期末日）における連結貸借対照表に記載される純資産合計の金額を、前連結会計年度における純資産合計の75%に相当する金額以上に維持すること。

当連結会計年度(2026年８月31日)

１年内返済予定の長期借入金（150,000千円）及び長期借入金（562,500千円）については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

①当社の株式会社なすびへの出資比率を100%とし、これを維持すること。

②2021年８月期並びにそれ以降の各決算期における、連結のEBITDA（連結損益計算書上の営業利益に減価償却費を加算した合計額）につき２期連続して損失を計上しないこと。

③各連結会計年度末日（初回：2022年８月期末日）における連結貸借対照表に記載される純資産合計の金額を、前連結会計年度における純資産合計の75%に相当する金額以上に維持すること。

（連結損益計算書関係）

※１ 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契

約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２ 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上原価	76,871千円	72,470千円

※３　販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
広告宣伝費	781,423千円	1,109,396千円
給料手当	2,761,334千円	2,885,113千円
賞与引当金繰入額	90,034千円	105,085千円
退職給付費用	54,102千円	48,181千円
役員退職慰労引当金繰入額	34,618千円	47,748千円
貸倒引当金繰入額	△1,187千円	2,539千円
株主優待引当金繰入額	32,026千円	9,385千円
のれん償却額	291,313千円	270,307千円

※４　一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
	143,122千円	139,784千円

※５　固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物	―	3,090千円
機械装置及び運搬具	1,036千円	45千円
工具、器具及び備品	―	149千円
その他(付帯設備)	―	5,172千円
計	1,036千円	8,458千円

※６　固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物及び構築物	534千円	―
機械装置及び運搬具	―	510千円
工具、器具及び備品	―	162千円
リース資産	―	687千円
土地	3,230千円	9,350千円
計	3,764千円	10,710千円

※７　固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物及び構築物	9,710千円	2,887千円
機械装置及び運搬具	11千円	537千円
工具、器具及び備品	1,870千円	589千円
撤去工事等	9,948千円	2,985千円
計	21,541千円	6,999千円

※８　減損損失の主なもの

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（固定資産の減損損失）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
静岡県浜松市	店舗	建物及び構築物　他	148,902
静岡県静岡市	店舗	建物　他	61,511
静岡県牧之原市	店舗	建物　他	7,885

店舗資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（のれんの金額の重要な変動）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
静岡県浜松市	飲食事業	のれん	184,096

当社グループ飲食事業に係るのれんについては、株式取得時に想定していた収益を下回ったことから、当該のれんの未償却残高全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該用途資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、株式取得時に想定していたキャッシュ・フローが下回ったことから、回収可能価額をゼロとしております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（固定資産の減損損失）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
ベトナム国ハノイ市	事業所	建物及び機械装置　他	25,312
静岡県静岡市	事業所	建物　他	94,025
静岡県藤枝市	店舗	建物　他	40,852
愛知県豊橋市	店舗	建物　他	19,096
合計	－	－	179,286

固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（のれんの金額の重要な変動）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
ベトナム国ハノイ市	事業所	のれん	65,334
静岡県静岡市	事業所	のれん	191,229
合計	－	－	256,564

当社グループに係るのれんについては、株式取得時に想定していた収益を下回ったことから、当該のれんの未償却残高全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該用途資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、株式取得時に想定していたキャッシュ・フローが下回ったことから、回収可能価額をゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	146,033千円	75,025千円
組替調整額	△11,726千円	△18,117千円
法人税等及び税効果調整前	134,307千円	56,908千円
法人税等及び税効果額	△21,337千円	△15,255千円
その他有価証券評価差額金	112,969千円	41,652千円
為替換算勘定		
当期発生額	△21,288千円	49,492千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	31,657千円	15,956千円
組替調整額	△10,366千円	△14,656千円
法人税等及び税効果調整前	20,958千円	1,300千円
法人税等及び税効果額	△6,165千円	△691千円
退職給付に係る調整額	14,792千円	608千円
その他の包括利益合計	106,474千円	91,754千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,387,699	3,500	―	14,391,199
自己株式				
普通株式	323,894	15,000	38,800	300,094

（注）普通株式数の増加3,500株は、第三者割当による新株予約権行使に対する新株発行によるものであります。また、普通株式の自己株式数の増加15,000株は、自己株式取得によるものであり、自己株式数の減少10,800株は、ストックオプションの権利行使によるものであり、28,000株は、第三者割当による権利行使に対するものであります。

2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
	第三者割当による新株予約権	普通株式	―	500,000	31,500	468,500	594
合計			―	500,000	31,500	468,500	594

3　配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年11月26日定時株主総会	普通株式	210,957	15	2024年８月31日	2024年11月27日
2025年４月14日取締役会	普通株式	224,953	16	2025年２月28日	2025年５月19日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月27日定時株主総会	普通株式	253,639	利益剰余金	18	2025年８月31日	2025年11月28日

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,391,199	168,500	－	14,559,699
自己株式				
普通株式	300,094	－	300,000	94

（注）普通株式数の増加168,500株は、第三者割当による新株予約権行使に対する新株発行によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少300,000株は、第三者割当による権利行使に対するものであります。

2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
	第三者割当による新株予約権	普通株式	468,500	―	468,500	―	―
合計			468,500	―	468,500	―	―

3　配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月27日定時株主総会	普通株式	253,639	18	2025年８月31日	2025年11月28日
2026年４月14日取締役会	普通株式	262,072	18	2026年２月28日	2026年５月21日

18

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月25日定時株主総会	普通株式	320,311	利益剰余金	22	2026年８月31日	2026年11月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
現金及び預金勘定	11,303,492千円	9,762,820千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金等	△103,609千円	△332,537千円
現金及び現金同等物	11,199,882千円	9,430,282千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金は、運転資金に係るものであります。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

長期借入金については金利の変動リスクを抑えるため、主に固定金利での調達を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が毎月資金繰計画を作成、日々更新することにより、流動性のリスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年８月31日)

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	536,773	536,773	―
資産計	536,773	536,773	―
長期借入金（１年内含む）	14,439,691	14,027,036	△412,655
負債計	14,439,691	14,027,036	△412,655

（※１）現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	31,277

当連結会計年度(2026年８月31日)

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
その他有価証券	682,489	682,489	―
資産計	682,489	682,489	―
長期借入金（１年内含む）	13,441,920	12,907,981	△533,938
負債計	13,441,920	12,907,981	△533,938

（※１）現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	545,202

（注１）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	11,303,492	―	―	―
受取手形	123,237	―	―	―
売掛金	2,806,826	―	―	―
契約資産	13,077	―	―	―
合計	14,246,634	―	―	―

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	9,762,820	―	―	―
受取手形	103,479	―	―	―
売掛金	3,182,526	―	―	―
契約資産	77,149	―	―	―
合計	13,125,976	―	―	―

（注２）短期借入金及び長期借入金（１年内含む）の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	9,472,879	―	―	―	―	―
長期借入金（１年内含む）	8,964,611	1,051,375	409,411	643,186	339,489	3,031,617
合計	18,437,491	1,051,375	409,411	643,186	339,489	3,031,617

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	9,968,879					
長期借入金（１年内含む）	8,829,207	427,717	655,699	350,794	374,458	2,804,043
合計	18,798,087	427,717	655,699	350,794	374,458	2,804,043

（注３）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類　しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	536,773	－	－	536,773
資産計	536,773	－	－	536,773

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	634,450	－	－	634,450
その他	－	48,038	－	48,038
資産計	634,450	48,038	－	682,489

（２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（1年内含む）	－	14,027,036	－	14,027,036
負債計	－	14,027,036	－	14,027,036

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（1年内含む）	－	12,907,981	－	12,907,981
負債計	－	12,907,981	－	12,907,981

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

投資信託の時価は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金（１年内含む）

時価については、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1　その他有価証券

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	388,271	314,069	74,201
	その他	―	―	―
	小計	388,271	314,069	74,201
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	148,501	171,856	△23,354
	その他	―	―	―
	小計	148,501	171,856	△23,354
合計		536,773	485,926	50,847

(注)　市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。当該有価証券の連結貸借対照表計上額は、非上場株式31,277千円であります。

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	454,758	321,628	133,129
	その他	―	―	―
	小計	454,758	321,628	133,129
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	179,692	214,054	△34,361
	その他	48,038	49,854	△1,816
	小計	227,731	263,909	△36,178
合計		682,489	585,537	96,951

(注)　市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。当該有価証券の連結貸借対照表計上額は、非上場株式545,202千円であります。

２　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	501,475	81,447	―
その他	―	―	―
合計	501,475	81,447	―

当連結会計年度(自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	282,119	21,225	3,108
その他	―	―	―
合計	282,119	21,225	3,108

３　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、株式について69,721千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、株式について減損処理を行ってはおりません。

なお、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

１　採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
退職給付債務の期首残高	315,258千円	297,268千円
勤務費用	31,817千円	27,676千円
利息費用	3,972千円	5,767千円
数理計算上の差額の発生額	△31,657千円	△15,956千円
退職給付の支払額	△22,122千円	△10,899千円
退職給付債務の期末残高	297,268千円	303,855千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	412,763千円	389,440千円
退職給付費用	50,942千円	52,346千円
退職給付の支払額	△74,265千円	△44,886千円
退職給付の減少額（注）	―	△1,302千円
退職給付に係る負債の期末残高	389,440千円	395,598千円

（注）確定拠出年金の拠出による減少分になります。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
非積立型制度の退職給付債務	686,708千円	696,470千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	686,708千円	696,470千円
退職給付に係る負債	686,708千円	696,470千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	686,708千円	696,470千円

（注）簡便法を採用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
勤務費用	31,817千円	27,676千円
利息費用	3,972千円	5,767千円
簡便法で計算した退職給付費用	50,942千円	50,482千円
数理計算上の差異の費用処理額	△10,699千円	△14,656千円
合計	76,032千円	71,133千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
数理計算上の差異	20,958千円	1,300千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
未認識数理計算上の差異	79,132千円	80,432千円

(7) 数理計算上の基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
割引率	1.94%	3.12%
予想昇給率	1.01%	0.85%

３　確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,722千円であり、当連結会計年度4,311千円であります。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)２	1,991,745千円	1,733,962千円
固定資産評価損	1,477,617千円	1,514,585千円
退職給付に係る負債	230,115千円	216,496千円
契約負債	108,038千円	131,654千円
役員退職慰労引当金	97,782千円	116,569千円
資産除去債務	82,659千円	86,560千円
賞与引当金	60,016千円	71,845千円
棚卸資産減損	37,706千円	32,184千円
その他	225,735千円	374,941千円
繰延税金資産小計	4,311,416千円	4,278,800千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)２	△1,972,780千円	△1,733,962千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,806,383千円	△2,090,302千円
評価性引当額小計(注)１	△3,779,164千円	△3,824,264千円
繰延税金資産合計	532,252千円	454,535千円
繰延税金負債		
固定資産評価益	△317,264千円	△314,280千円
固定資産圧縮積立金	△110,244千円	△78,528千円
補助金	△90,434千円	△93,533千円
その他	△59,944千円	△24,652千円
繰延税金負債合計	△577,888千円	△510,994千円
繰延税金資産の純額	△45,635千円	△56,459千円

(注) １．評価性引当額に重要な変動はありません。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(a)	156,727	181,776	―	228,808	480,249	944,183	1,991,745
評価性引当額	△156,727	△162,811	―	△228,808	△480,249	△944,183	△1,972,780
繰延税金資産	―	18,964	―	―	―	―	18,964

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(a)	151,059	―	193,849	466,774	350,909	571,370	1,733,962
評価性引当額	△151,059	―	△193,849	△466,774	△350,909	△571,370	△1,733,962
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
（調整）		
評価性引当額の増減	△6.3%	4.5%
連結調整項目	9.5%	8.0%
試験研究費、雇用促進減税、税額控除	△1.2%	△3.1%
住民税均等割等	0.9%	1.0%
その他	0.6%	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%	38.6%

3　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

一部の連結子会社は、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

1　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び当社の一部の子会社では、静岡県その他の地域において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産及び賃貸用のアパートを有しております。

2025年８月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は54,061千円（賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上）であります。

2026年８月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は58,835千円（賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上）であります。

2　賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,071,012	3,583,013
	期中増減額	512,001	321,757
	期末残高	3,583,013	3,904,771
期末時価		3,544,937	4,029,454

(注) １．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主なものは、親会社及び子会社の賃貸用共同住宅の取得による増加679,231千円であります。当連結会計年度の主なものは、親会社及び子会社の賃貸用共同住宅の取得による増加289,935千円であります。
３．期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）　(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	不動産・建託事業	その他事業	
売上高							
ＯＥＭ部門	10,934,387	－	－	－	－	－	10,934,387
海外部門	4,108,902	－	－	－	－	－	4,108,902
自社製品販売部門	3,612,878	－	－	－	－	－	3,612,878
その他	247,087	2,471,470	3,805,320	2,364,799	2,437,955	1,637,980	12,964,613
顧客との契約から生じる収益	18,903,255	2,471,470	3,805,320	2,364,799	2,437,955	1,637,980	31,620,781
その他の収益	－	－	809,504	－	224,736	－	1,034,240
外部顧客への売上高	18,903,255	2,471,470	4,614,824	2,364,799	2,662,691	1,637,980	32,655,022

(注) １．連結損益計算書上の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は1,034,240千円であり、これは「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく不動産賃貸収入等であります。
２．当連結会計年度の連結財務諸表に計上している売上高32,655,022千円は、大部分が一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益であります。一定の期間にわたり顧客に移転されるサービスから生じる収益の金額に重要性がないため、区分して記載することを省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）　（単位：千円）

	報告セグメント						合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	不動産・建託事業	その他事業	
売上高							
ＯＥＭ部門	12,252,232	－	－	－	－	－	12,252,232
海外部門	3,340,285	－	－	－	－	－	3,340,285
自社製品販売部門	4,305,914	－	－	－	－	－	4,305,914
その他	135,757	2,569,426	3,680,443	2,549,607	2,445,391	1,874,605	13,255,231
顧客との契約から生じる収益	20,034,189	2,569,426	3,680,443	2,549,607	2,445,391	1,874,605	33,153,664
その他の収益	－	－	888,254	－	282,849	－	1,171,103
外部顧客への売上高	20,034,189	2,569,426	4,568,697	2,549,607	2,728,241	1,874,605	34,324,768

（注）１．連結損益計算書上の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は1,171,103千円であり、これは「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく不動産賃貸収入等であります。

２．当連結会計年度の連結財務諸表に計上している売上高34,324,768千円は、大部分が一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益であります。一定の期間にわたり顧客に移転されるサービスから生じる収益の金額に重要性がないため、区分して記載することを省略しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．　会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

①　契約資産及び契約負債の残高

（単位：千円）

	前連結会計年度期首 （2024年９月１日）	前連結会計年度末 （2025年８月31日）
契約資産	22,119	13,077
契約負債	1,803,053	1,512,311

契約資産は、主に連結子会社㈱ＡＦＣスマイル建設の請負契約で、進捗度の見積りに基づき認識した収益に係る債権のうち未請求の金額であり、完全に履行義務を充足した時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に連結子会社㈱さいか屋が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は238,986千円であります。

②　残存履行義務に配分した取引価格

2025年８月31日現在、商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は636,648千円であり、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて主に今後１年から10年の間で収益を認識することを見込んでおります。また、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は16,289千円であり、当該残存履行義務について、ポイントの実際の利用に応じて今後１年から２年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想契約期間が１年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

①　契約資産及び契約負債の残高

（単位：千円）

	当連結会計年度期首 （2025年９月１日）	当連結会計年度末 （2026年８月31日）
契約資産	13,077	77,149
契約負債	1,512,311	1,671,227

契約資産は、主に連結子会社㈱ＡＦＣ建託の請負契約で、進捗度の見積りに基づき認識した収益に係る債権のうち未請求の金額であり、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に㈱AFC-HDアムスライフサイエンス及び連結子会社㈱エーエフシーの期末時点において履行義務を充足していない商品残高と連結子会社㈱さいか屋が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は851,306千円であります。

②　残存履行義務に配分した取引価格

2026年８月31日現在、商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は590,431千円であり、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて主に今後１年から10年の間で収益を認識することを見込んでおります。また、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は13,417千円であり、当該残存履行義務について、ポイントの実際の利用に応じて今後１年から２年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想契約期間が１年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは健康食品及び医薬品の製造販売する事業のほか、百貨店事業、飲食事業と多岐にわたる事業を営んでおります。当社及び当社の連結子会社には、単一製品の製造に従事する会社だけでなく複数製品の製造販売を営んでいる会社もあり、当社グループとしては取り扱う製品ごと及びサービスごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは取り扱い製品を基礎として製品別に「ヘルスケア事業」及び「医薬品事業」を報告セグメントとしている他、サービス別に「百貨店事業」、「飲食事業」及び「不動産・建託事業」並びに「その他事業」を報告セグメントとしており、合わせた６つを報告セグメントとしております。

「ヘルスケア事業」は、健康食品・化粧品の製造販売及びＯＥＭ供給を行っております。「医薬品事業」は、漢方医療用医薬品・一般用医薬品の製造販売及びジェネリック医薬品の販売を行っております。「百貨店事業」は、多種多様な商品を提供する小売事業を行っております。「飲食事業」は、飲食店を経営しております。「不動産・建託事業」は、不動産、建設そして顧客の土地活用、アパート賃貸経営支援を進めております。「その他事業」は、創業間もない企業を含め将来グループ事業の柱とするべく新たな事業に投資する投資育成事業としております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額（注１）	連結財務諸表計上額（注２）
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	不動産・建託事業	その他事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	18,903,255	2,471,470	4,614,824	2,364,799	2,662,691	1,637,980	32,655,022	―	32,655,022
セグメント間の内部売上高又は振替高	134,867	12,089	9,138	43,490	48,716	26,912	275,215	△275,215	―
計	19,038,123	2,483,560	4,623,963	2,408,290	2,711,408	1,664,892	32,930,238	△275,215	32,655,022
のれん償却額	―	―	91,411	83,894	56,094	59,913	291,313	―	291,313
セグメント利益又は損失(△)	2,452,542	230,769	61,801	△74,871	16,571	△210,806	2,476,007	△66,387	2,409,620
セグメント資産	20,521,670	2,270,281	11,791,126	2,596,691	7,637,119	1,988,905	46,805,796	1,921,116	48,726,913
その他の項目									
減価償却費	402,350	72,552	335,566	80,327	119,915	90,489	1,101,202	4,729	1,105,931
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,766,495	20,243	734,981	135,710	659,969	282,793	3,600,195	―	3,600,195

(注)　１．セグメント利益の調整額△66,387千円につきまして、現在、当社グループのＴＶＣＭを流しています。これを含めた当社グループの広告宣伝費であります。セグメント資産の調整額1,921,116千円は全社資産に係るものであります。また、その他の項目の減価償却費の調整額4,729千円は全社に係るものであります。

２．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額（注１）	連結財務諸表計上額（注２）
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	不動産・建託事業	その他事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	20,034,189	2,569,426	4,568,697	2,549,607	2,728,241	1,874,605	34,324,768	―	34,324,768
セグメント間の内部売上高又は振替高	161,577	16,843	14,285	51,356	133,996	33,986	412,045	△412,045	―
計	20,195,766	2,586,269	4,582,983	2,600,963	2,862,238	1,908,591	34,736,813	△412,045	34,324,768
のれん償却額	―	―	91,411	61,579	56,094	61,222	270,307	―	270,307
セグメント利益又は損失(△)	2,350,459	317,633	64,873	△16,485	29,394	△253,750	2,492,125	△37,013	2,455,111
セグメント資産	21,036,495	2,261,051	12,179,156	2,316,887	6,908,864	2,387,651	47,090,106	1,958,792	49,048,899
その他の項目									
減価償却費	456,204	52,926	366,808	52,101	154,430	118,131	1,200,602	4,425	1,205,027
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	468,544	34,303	1,128,347	163,578	404,508	21,122	2,220,405	―	2,220,405

(注) １．セグメント利益の調整額△37,013千円につきまして、現在、当社グループのＴＶＣＭを流しています。これを含めた当社グループの広告宣伝費であります。セグメント資産の調整額1,958,792千円は全社資産に係るものであります。また、その他の項目の減価償却費の調整額4,425千円は全社に係るものであります。

２．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア（日本を除く。）	その他	合計
28,028,729	4,618,636	7,656	32,655,022

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア（日本を除く。）	その他	合計
30,230,392	4,084,435	9,939	34,234,768

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	不動産・建託事業	その他事業	計		
減損損失	―	―	―	174,262	―	44,037	218,299	―	218,299

(単位：千円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	不動産・建託事業	その他事業	計		
のれんの減損損失	―	―	―	184,096	―	―	184,096	―	184,096

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	不動産・建託事業	その他事業	計		
減損損失	―	―	―	59,949	94,025	25,312	179,286	―	179,286

(単位：千円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	不動産・建託事業	その他事業	計		
のれんの減損損失	―	―	―	―	191,229	65,334	256,564	―	256,564

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	不動産・建託事業	その他事業	計		
当期償却額	―	―	91,411	83,894	56,094	59,913	291,313	―	291,313
当期末残高	―	―	525,616	354,083	462,776	527,675	1,870,151	―	1,870,151

（注）飲食事業のうち、354,083千円は株式会社なすびののれん残高であります。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	不動産・建託事業	その他事業	計		
当期償却額	―	―	91,411	61,579	56,094	61,222	270,307	―	270,307
当期末残高	―	―	434,204	292,503	215,452	402,428	1,344,589	―	1,344,589

（注）飲食事業のうち、292,503千円は株式会社なすびののれん残高であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	浅山忠彦	－	－	連結子会社代表取締役	被所有直接14.8%	連結子会社との建物の売買	㈱ＡＦＣ建託との建物の売買	307,540	－	－
役員及びその近親者	浅山広美	－	－	連結子会社代表取締役	被所有直接0.14%	連結子会社との建物の売買	㈱ＡＦＣ建託との建物の売買	82,630	－	－
元役員及びその近親者	藤田かず代	－	－	連結子会社元取締役の近親者	－	連結子会社への債務免除	ＦＳＣ㈱への債務免除	55,909	債務免除益	－
元役員及びその近親者	藤田聰明	－	－	連結子会社元取締役	－	連結子会社からの借入	㈱ＡＦＣ建託からの借入	21,000	短期貸付金	21,000

（注１）取引条件及び取引条件の決定方針等

・連結子会社との建物の売買については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

・連結子会社からの資金の借入については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

（注２）藤田聰明氏及び藤田かず代氏との取引について

・藤田聰明氏は、2025年２月28日付で取締役を解任となっておりますので、関連する取引金額については同日までのものを、期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	浅山忠彦	－	－	連結子会社代表取締役	被所有直接14.3%	連結子会社との土地建物の売買	㈱ＡＦＣ建託との土地建物の売買	772,875	売掛金	54,908
									契約負債	35,640
						不動産の賃貸	㈱ＡＦＣ建託によるリース料の支払	21,758	流動資産その他	2,418
						連結子会社との土地の売買	㈱ＡＦＣスマイルプラスとの土地の売買	135,085	－	－
役員の近親者	多々良宏平	－	－	連結子会社取締役の近親者	－	連結子会社との土地建物の売買	㈱ＡＦＣスマイル不動産との土地建物の売買	155,000	－	－
							固定資産売却益	3,090	－	－

（注１）取引条件及び取引条件の決定方針等

・連結子会社との土地建物の売買については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

・リース料については、近隣の賃料相場を勘案し、交渉の上決定しております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
１株当たり純資産額	1,069円89銭	１株当たり純資産額	1,113円57銭
１株当たり当期純利益	102円98銭	１株当たり当期純利益	83円41銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	102円97銭	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	―

（注）１．当連結会計年度における潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項　目	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,448,545	1,206,492
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,448,545	1,206,492
普通株式の期中平均株式数(株)	14,066,659	14,463,796
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	1,230	―
（うち新株予約権(株)）	(1,230)	(―)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社の㈱さいか屋が発行のA種優先株式 1,483,036株	―

（重要な後発事象）

（株式交換契約の締結）

株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス（以下「AFC-HD」といいます。）及び株式会社さいか屋（以下「さいか屋」といいます。）は、2026年10月16日開催の取締役会において、AFC-HDを株式交換完全親会社、さいか屋を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、2026年10月16日付で株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換は、会社法第796条第2項に規定する簡易株式交換に該当するため、AFC-HDにおいては、原則として株主総会の承認を得ることなく実施する予定です。一方、さいか屋においては、2026年11月16日開催の定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けております。

また、本株式交換の効力発生日をもって、さいか屋はAFC-HDの完全子会社となる予定であり、さいか屋普通株式は東京証券取引所において上場廃止となる予定です。

1. 本株式交換の目的

AFC-HDは、健康食品・化粧品等の企画・製造・販売を中心として事業を展開しております。

さいか屋は、百貨店事業を中心に、神奈川県内において長年にわたり事業を展開するとともに、横須賀店及び藤沢店等の不動産を保有しております。

AFC-HDとさいか屋は、これまで資本関係及び事業上の関係を有しており、AFC-HDはさいか屋を連結子会社としております。

一方、さいか屋については、2026年9月16日に東京証券取引所から上場廃止が決定されております。

このような状況を踏まえ、AFC-HD及びさいか屋は、さいか屋の今後の資本政策、経営基盤の強化及び企業価値の向上について協議・検討を重ねてまいりました。

その結果、さいか屋をAFC-HDの完全子会社とすることにより、AFC-HDグループとしての経営資源の一体的な活用、意思決定の迅速化、経営効率の向上及び財務基盤の強化を図ることが、両社の企業価値向上に資すると判断し、本株式交換を実施することといたしました。

また、完全子会社化後は、AFC-HDグループとしてさいか屋の保有する不動産等の資産を含む経営資源を有効に活用するとともに、さいか屋の事業基盤を維持・強化し、将来的な事業構造及び不動産の活用についても検討してまいります。

なお、さいか屋の企業価値については、第三者算定機関による株式価値算定結果を基礎とし、各評価方法の特性、さいか屋の収益力、財務状況、保有する土地・建物等の資産価値、将来の事業運営に伴う負担、市場株価等を総合的に勘案して検討いたしました。

当社としては、さいか屋の企業価値をできる限り適切に評価することを基本とし、第三者算定機関による算定結果を踏まえ、両社の株主にとって公正かつ妥当な株式交換比率となるよう検討いたしました。

2. 本株式交換の要旨

（1）本株式交換の日程

項目	AFC-HD	さいか屋
株式交換契約締結に係る取締役会決議日	2026年10月16日	2026年10月16日
株式交換契約締結日	2026年10月16日	2026年10月16日
さいか屋定時株主総会基準日	―	2026年8月31日
さいか屋定時株主総会開催日	―	2026年11月16日
AFC-HD株主総会	会社法第796条第2項に基づく簡易株式交換のため、原則として開催しません	―
最終売買日	―	2026年12月10日（予定）
上場廃止日	―	2026年12月11日（予定）
本株式交換の効力発生日	2026年12月15日（予定）	2026年12月15日（予定）

※上記日程は、手続の進捗その他の事情により変更される場合があります。

（2）本株式交換の方式

AFC-HDを株式交換完全親会社、さいか屋を株式交換完全子会社とする株式交換方式とします。

本株式交換に際して、さいか屋の普通株式を保有する株主に対して、その保有するさいか屋普通株式に代わり、AFC-HDの普通株式を割当交付します。

なお、AFC-HDについては、会社法第796条第2項に規定する簡易株式交換に該当するため、原則として株主総会の承認を得ることなく本株式交換を実施します。

さいか屋については、2026年11月16日開催の定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けております。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	AFC-HD	さいか屋
本株式交換に係る交換比率	10	3
本株式交換により交付する株式	AFC-HD普通株式	―
本株式交換により交付する株式数	1,067,819.7株	―

(注)

1. 株式交換比率

さいか屋の普通株式1株に対して、AFC-HDの普通株式0.3株を割当交付します。

したがって、AFC-HD：さいか屋の株式交換比率は「10：3」となります。

2. 株式交換により交付するAFC-HD普通株式

本株式交換により交付するAFC-HDの普通株式については、新たに発行する普通株式を充当する予定です。

3. 単元未満株式

本株式交換によりAFC-HDの単元未満株式が割り当てられる株主については、AFC-HDの株式取扱規程等に基づき、単元未満株式の買取請求制度を利用することができます。

4. 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、AFC-HDの普通株式について1株に満たない端数が生じる場合には、会社法の規定に基づき、これを処理します。

5. 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
（１）　名称	株式会社AFC-HD アムスライフサイエンス	株式会社さいか屋
（２）　所在地	静岡県静岡市	神奈川県
（３）　代表者	代表取締役会長　淺山雄彦	代表取締役社長　山野井輝夫
（４）　事業内容	健康食品・化粧品等の企画、 製造及び販売等	百貨店事業等
（５）　資本金	金２２億７９８万５２５９円	金９億３６０８万８４３０円
（６）　設立 年月日	昭和５５年１２月８日	昭和２５年１１月１８日
（７）　発行済 株式数	１４５５万９６９９株	６９５万６３１４株
（８）　決算期	８月３１日	８月３１日
（９）　財政状態及び経営成績（直前年度）		
決算期	AFC-HD（連結）	さいか屋（連結）
	2026年８月期	2026年８月期
総資産	49,048百万円	12,361百万円
純資産	16,443百万円	1,358百万円
売上高	34,324百万円	4,591百万円
営業利益	2,455百万円	124百万円
経常利益	2,390百万円	106百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,206百万円	85百万円

4. 本株式交換後の状況

本株式交換により、さいか屋はAFC-HDの完全子会社となる予定です。

本株式交換後も、AFC-HDはさいか屋の事業基盤を尊重しつつ、AFC-HDグループ全体としての経営資源の有効活用及び経営効率の向上を図ってまいります。

また、さいか屋が保有する土地・建物等の不動産については、将来的な再開発の可能性を含め、資産価値の向上及び有効活用について検討してまいります。

（新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い）

さいか屋には、本株式交換に関して処理すべき新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

5. さいか屋株式の上場廃止について

本株式交換の効力発生日に先立ち、さいか屋普通株式は東京証券取引所において上場廃止となる予定です。

さいか屋普通株式は、上場廃止後は東京証券取引所において取引することができなくなります。さいか屋の普通株式を保有する株主の皆様には、本株式交換によりAFC-HDの普通株式が割当交付されます。

また、本株式交換によりAFC-HDの単元未満株式が割り当てられる場合には、AFC-HDの株式取扱規程等に基づき、単元未満株式の買取請求制度を利用することができます。

6. 本株式交換に係る手続

さいか屋は、2026年11月16日開催の定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けております。

AFC-HDについては、会社法第796条第2項に規定する簡易株式交換に該当するため、原則として株主総会の承認を得ることなく本株式交換を実施します。

なお、本株式交換に係る手続その他の事項については、今後変更される可能性があります。

(残余財産の分配)

当社連結子会社である株式会社さいか屋（以下、さいか屋）は、藤沢市と共同で運営しておりました持分法非適用の関連会社である非連結子会社「藤沢市民会館サービスセンター株式会社」（以下、藤沢市民会館サービス・センター）について、2026年９月９日をもって清算手続きが完了し、残余財産の分配（みなし配当を含む）を受領いたしました。

１．該当会社の概要

(1) 名 称 藤沢市民会館サービス・センター株式会社

(2) 所在地 神奈川県藤沢市鵠沼東８番１号

(3) 代表者 岡本 洋三

(4) 事業内容 公共施設の維持管理・運営、および催事の企画運営

(5) 資本金 10,000千円

(6) 出資比率 さいか屋48%、藤沢市52%

２．清算の経緯および理由

さいか屋及び藤沢市は、藤沢市民会館サービス・センターを共同で運営してまいりましたが、事業環境の変化等に伴い、両社協議のうえ解散及び清算手続きを進めてまいりました。今般、残余財産の確定及び分配手続きが完了し清算結了いたしました。

３．残余財産の分配及びみなし配当の概要

残余財産の分配に伴い、さいか屋に対して以下のとおり分配が行われます。なお、税法上、資本金等の額を超える部分につきましては「みなし配当」として取り扱われます。

(1) さいか屋受領額 44,736千円（うち、みなし配当相当額：39,936千円）

(2) 清算結了日 2026年９月９日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,472,879	9,968,879	1.41	―
１年以内に返済予定の長期借入金	8,964,611	8,829,207	1.36	―
１年以内に返済予定のリース債務	106,440	87,398	―	―
その他有利子負債 未払金（割賦）	―	―	―	―
長期借入金(１年内に返済予定のものを除く)	5,475,080	4,612,712	1.46	2027年９月～ 2059年３月
リース債務(１年内に返済予定のものを除く)	123,074	72,291	―	2027年９月～ 2030年３月
その他有利子負債	―		―	―
合計	24,142,085	23,570,490	―	―

（注）１．「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	427,717	655,699	350,794	374,458
リース債務	31,697	25,327	15,267	―

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第１四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第３四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	8,547,587	16,846,179	25,279,082	34,324,768
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益(千円)	766,794	1,218,066	1,768,512	1,968,784
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益(千円)	522,587	801,025	1,166,378	1,206,492
１株当たり中間(四半期)(当期)純利益(円)	36.70	55.76	80.82	83.41

	第１四半期 連結会計期間	第２四半期 連結会計期間	第３四半期 連結会計期間	第４四半期 連結会計期間
１株当たり四半期純利益(円)	36.70	19.06	25.07	2.59

（注）第１四半期連結累計期間及び第３四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,376,816	3,355,178
受取手形	※5 84,644	68,650
売掛金	※1 2,154,026	※1 2,517,302
商品及び製品	1,093,489	1,147,231
仕掛品	910,304	1,222,373
原材料及び貯蔵品	1,157,791	1,349,879
前払費用	※1 22,210	※1 30,899
短期貸付金	※1 1,209,000	※1 1,434,000
１年内回収予定の長期貸付金	※1 8,000,000	※1 7,900,000
その他	※1 392,152	※1 224,599
貸倒引当金	△7,000	△7,000
流動資産合計	19,393,436	19,243,115
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,124,151	※2 3,010,867
構築物	※2 29,963	※2 45,954
機械及び装置	798,346	730,696
車両運搬具	2,716	6,845
工具、器具及び備品	61,725	52,785
土地	※2 3,059,344	※2 3,471,655
建設仮勘定	1,443,814	132,458
有形固定資産合計	7,520,063	7,451,262
無形固定資産		
ソフトウエア	15,521	134,792
その他	63,349	1,749
無形固定資産合計	78,871	136,541
投資その他の資産		
投資有価証券	155,190	242,207
関係会社株式	5,006,518	4,850,917
関係会社出資金	160,000	160,000
長期貸付金	―	※1 512,064
長期前払費用	1,877	1,827
繰延税金資産	103,348	108,087
その他	※1 119,505	※1 60,387
貸倒引当金	△41,959	△3,489
投資その他の資産合計	5,504,480	5,932,001
固定資産合計	13,103,416	13,519,806
資産合計	32,496,852	32,762,922

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5 23,545	9,300
買掛金	※1 1,914,739	※1 2,035,328
短期借入金	※2 6,700,000	※2 7,200,000
1年内返済予定の長期借入金	※2,※4 8,748,511	※2,※4 8,140,762
未払金	※1 566,405	※1 500,004
未払費用	32,723	20,534
未払法人税等	203,500	143,000
契約負債	※1 308,713	※1 352,854
預り金	44,994	13,793
賞与引当金	110,000	138,000
株主優待引当金	85,039	106,720
その他	187,051	19,084
流動負債合計	18,925,223	18,679,383
固定負債		
長期借入金	※2,※4 1,458,211	※2,※4 1,694,546
役員退職慰労引当金	152,721	166,981
退職給付引当金	376,401	381,304
固定負債合計	1,987,333	2,242,831
負債合計	20,912,557	20,922,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,134,966	2,207,985
資本剰余金		
資本準備金	2,432,080	2,508,225
その他資本剰余金	300	4,118
資本剰余金合計	2,432,380	2,512,343
利益剰余金		
利益準備金	13,376	13,376
その他利益剰余金		
圧縮積立金	228,377	234,632
別途積立金	1,900,000	1,900,000
繰越利益剰余金	5,112,031	4,932,035
利益剰余金合計	7,253,785	7,080,044
自己株式	△255,288	△78
株主資本合計	11,565,843	11,800,295
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,856	40,411
評価・換算差額等合計	17,856	40,411
新株予約権	594	―
純資産合計	11,584,295	11,840,706
負債純資産合計	32,496,852	32,762,922

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当事業年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
売上高	※1 14,859,773	※1 15,700,036
売上原価	※1 12,217,178	※1 12,970,273
売上総利益	2,642,594	2,729,763
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,527,432	※1, ※2 1,602,368
営業利益	1,115,162	1,127,394
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	82,813	123,975
受取賃貸料	53,100	64,694
投資有価証券売却益	51,057	14,694
保険解約返戻金	－	※1 25,717
その他	19,932	25,533
営業外収益合計	206,904	254,616
営業外費用		
支払利息	132,772	182,108
賃貸費用	19,975	18,532
その他	2,278	6,630
営業外費用合計	155,026	207,271
経常利益	1,167,040	1,174,739
特別利益		
固定資産売却益	－	79
新株予約権戻入益	※3 782	－
保険差益	－	23,623
特別利益合計	782	23,702
特別損失		
固定資産売却損	－	10,250
固定資産除却損	432	3,228
関係会社株式評価損	98,704	575,601
投資有価証券評価損	42,508	－
火災等損害損失	875	－
特別損失合計	142,520	589,080
税引前当期純利益	1,025,301	609,361
法人税、住民税及び事業税	344,284	284,306
法人税等調整額	△25,862	△16,916
法人税等合計	318,422	267,389
当期純利益	706,878	341,971

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,131,839	2,432,080	－	2,432,080	13,376	234,317	1,900,000	4,835,123	6,982,817
当期変動額									
剰余金の配当								△435,910	△435,910
新株の発行	3,126								
圧縮積立金の取崩						△2,989		2,989	－
実効税率変更に伴う積立金の増加						△2,950		2,950	－
当期純利益								706,878	706,878
自己株式の取得									
自己株式の処分			300	300					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	3,126	－	300	300	－	△5,939	－	276,907	270,967
当期末残高	2,134,966	2,432,080	300	2,432,380	13,376	228,377	1,900,000	5,112,031	7,253,785

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△275,049	11,271,688	△7,580	△7,580	9,229	11,273,336
当期変動額						
剰余金の配当		△435,910				△435,910
新株の発行		3,126				3,126
圧縮積立金の取崩		－				－
実効税率変更に伴う積立金の増加		－				－
当期純利益		706,878				706,878
自己株式の取得	△13,230	△13,230				△13,230
自己株式の処分	32,990	33,291				33,291
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			25,437	25,437	△8,634	16,802
当期変動額合計	19,760	294,155	25,437	25,437	△8,634	310,958
当期末残高	△255,288	11,565,843	17,856	17,856	594	11,584,295

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,134,966	2,432,080	300	2,432,380	13,376	228,377	1,900,000	5,112,031	7,253,785
当期変動額									
剰余金の配当								△515,712	△515,712
新株の発行	73,019	76,145		76,145					
圧縮積立金の積立						9,600		△9,600	－
圧縮積立金の取崩						△3,345		3,345	－
当期純利益								341,971	341,971
自己株式の処分			3,818	3,818					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	73,019	76,145	3,818	79,963	－	6,254	－	△179,996	△173,741
当期末残高	2,207,985	2,508,225	4,118	2,512,343	13,376	234,632	1,900,000	4,932,035	7,080,044

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△255,288	11,565,843	17,856	17,856	594	11,584,295
当期変動額						
剰余金の配当		△515,712				△515,712
新株の発行		149,164				149,164
圧縮積立金の積立		－				－
圧縮積立金の取崩		－				－
当期純利益		341,971				341,971
自己株式の処分	255,210	259,028				259,028
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			22,554	22,554	△594	21,959
当期変動額合計	255,210	234,451	22,554	22,554	△594	256,411
当期末残高	△78	11,800,295	40,411	40,411	－	11,840,706

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、1998年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物	**３～38年**
構築物	**３～45年**
機械及び装置	**２～17年**
車両運搬具	**２～10年**
工具、器具及び備品	**２～15年**

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

健康食品、化粧品の製造・販売を行っており、顧客との契約に基づき、受注した商品及び製品を供給する義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び製品を引渡すことで充足されると判断し、原則として当該商品及び製品を引渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の顧客へ引渡しされる時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

科目名	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
関係会社株式	5,006,518千円	4,850,917千円
短期貸付金（関係会社）	1,209,000千円	1,434,000千円
１年内回収予定の長期貸付金（関係会社）	8,000,000千円	7,900,000千円
長期貸付金（関係会社）	―	512,064千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、関係会社株式の時価又は実質価額が取得価額に比べ著しく下落又は低下した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。当事業年度においては、関係会社株式について減損処理を行い、575,601千円の関係会社株式評価損を計上しております。

また、貸付金の評価は、関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、回収可能性を判断し、貸倒引当金を計上しております。

これらの回復可能性及び回収可能性の評価にあたっては、将来計画に基づいて検討を行っており、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、販売計画の推移に一定の仮定をおいております。

評価に用いた仮定は合理的であり、当事業年度末の関係会社株式残高及び貸付金残高は妥当であると判断しておりますが、将来の不確実な経済状況の変化等により、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期金銭債権	9,730,658千円	10,007,620千円
長期金銭債権	51,052千円	556,864千円
短期金銭債務	104,788千円	102,799千円

※２　担保に供している資産と、これに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
建物	1,129,079千円	1,104,207千円
構築物	8,676千円	7,383千円
土地	2,000,346千円	2,421,181千円
計	3,138,101千円	3,532,773千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期借入金	3,000,000千円	3,000,000千円
１年内返済予定の長期借入金	223,419千円	183,864千円
長期借入金	1,304,811千円	1,120,947千円
計	4,528,230千円	4,304,811千円

３　偶発債務

下記の関係会社の金融機関等からの借入、仕入債務及び商品券に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
本草製薬㈱(借入金)	900,000千円	900,000千円
本草製薬㈱(仕入債務)	157,876千円	98,452千円
㈱さいか屋(商品券)	741,123千円	741,123千円
㈱ＡＦＣスマイルプラス(借入金)	446,000千円	446,000千円
ラビット急行㈱(借入金)	721,000千円	685,000千円
計	2,965,999千円	2,870,576千円

※４　財務制限条項

前事業年度(2025年８月31日)

１年内返済予定の長期借入金（187,500千円）及び長期借入金（712,500千円）については、以下の通り財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

①当社の株式会社なすびへの出資比率を100%とし、これを維持すること。

②2021年８月期並びにそれ以降の各決算期における、連結のEBITDA（連結損益計算書上の営業利益に減価償却費を加算した合計額）につき２期連続して損失を計上しないこと。

③各連結会計年度末日（初回：2022年８月期末日）における連結貸借対照表に記載される純資産合計の金額を、前連結会計年度における純資産合計の75%に相当する金額以上に維持すること。

当事業年度(2026年８月31日)

１年内返済予定の長期借入金（150,000千円）及び長期借入金（562,500千円）については、以下の通り財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

①当社の株式会社なすびへの出資比率を100%とし、これを維持すること。

②2021年８月期並びにそれ以降の各決算期における、連結のEBITDA（連結損益計算書上の営業利益に減価償却費を加算した合計額）につき２期連続して損失を計上しないこと。

③各連結会計年度末日（初回：2022年８月期末日）における連結貸借対照表に記載される純資産合計の金額を、前連結会計年度における純資産合計の75%に相当する金額以上に維持すること。

※５　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、前事業年度期末日が金融関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
受取手形	19,725千円	―
支払手形	12,934千円	―
その他（設備関係支払手形）	13,139千円	―

(損益計算書関係)

※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,071,517千円	2,752,186千円
売上原価	57,900千円	19,312千円
販売費及び一般管理費	460,818千円	487,665千円
営業取引以外の取引による取引高	120,748千円	164,758千円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
給料手当	347,744千円	388,582千円
賞与引当金繰入額	18,850千円	23,899千円
法定福利費	65,160千円	71,018千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,364千円	14,260千円
退職給付費用	4,372千円	2,870千円
販売促進費	175,256千円	202,245千円
支払手数料	214,943千円	234,742千円
研究開発費	113,359千円	113,962千円
減価償却費	21,990千円	20,446千円
地代家賃	46,496千円	44,743千円
支払報酬	43,573千円	33,476千円
株主優待引当金繰入額	85,039千円	21,681千円
おおよその割合		
販売費	25.87%	27.45%
一般管理費	74.13%	72.55%

※３　ストック・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
新株予約権戻入益	782千円	―

(有価証券関係)

前事業年度（2025年８月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	501,415	874,412	372,996

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式4,505,103千円、関連会社株式は無し）は、市場価格がない株式等のため、上表には含めておりません。

当事業年度（2026年８月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	921,415	811,382	△110,033

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式3,929,502千円、関連会社株式は無し）は、市場価格がない株式等のため、上表には含めておりません。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	137,306千円	314,361千円
退職給付引当金	115,780千円	117,289千円
役員退職慰労引当金	46,977千円	51,363千円
賞与引当金	32,846千円	42,448千円
株主優待引当金	25,392千円	32,827千円
未払事業税	11,109千円	15,332千円
棚卸資産評価損	15,542千円	14,204千円
未払社会保険料	4,875千円	6,316千円
投資有価証券評価損	4,583千円	4,583千円
契約負債	8,524千円	3,578千円
貸倒引当金	14,852千円	3,026千円
未払事業所税	1,141千円	1,208千円
土地評価損	6,846千円	―
その他	3,701千円	3,557千円
繰延税金資産小計	429,480千円	610,098千円
評価性引当額	△213,801千円	△378,246千円
繰延税金資産合計	215,679千円	231,852千円
繰延税金負債		
補助金	△90,434千円	△90,434千円
固定資産圧縮積立金	△10,996千円	△13,801千円
その他有価証券評価差額金	△10,900千円	△19,529千円
繰延税金負債合計	△112,331千円	△123,764千円
繰延税金資産の純額	103,348千円	108,087千円

(表示方法の変更)

前事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示しておりました8,285千円は「投資有価証券評価損」4,583千円、「その他」3,701千円に組み替えております。

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	―	29.86%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	―	0.25%
住民税均等割等	―	0.76%
試験研究費等税額控除	―	△10.34%
評価性引当額の増減	―	25.63%
税率変更による影響	―	△0.63%
その他	―	△1.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	―	43.88%

(注)　前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)４　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

株式交換契約の締結については、連結財務諸表における注記と同一のため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,124,151	1,077,227	2,691	187,819	3,010,867	2,625,743
	構築物	29,963	21,025	―	5,034	45,954	115,577
	機械及び装置	798,346	133,397	537	200,510	730,696	3,045,030
	車両運搬具	2,716	9,529	0	5,401	6,845	52,825
	工具、器具及び備品	61,725	20,918	0	29,858	52,785	252,666
	土地	3,059,344	421,668	9,357	―	3,471,655	―
	建設仮勘定	1,443,814	14,357	1,325,714	―	132,458	―
	計	7,520,063	1,698,123	1,338,300	428,624	7,451,262	6,091,844
無形固定資産	ソフトウエア	15,521	137,448	―	18,177	134,792	―
	その他	63,349	―	61,600	―	1,749	―
	計	78,871	137,448	61,600	18,177	136,541	―

（注） １．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
建物　千葉工場倉庫　963,034千円
土地　恩田原土地　420,849千円
ソフトウェア　在庫管理システム　135,098千円
２．当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
建設仮勘定　千葉工場倉庫振替　858,000千円
恩田原土地振替　406,071千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	48,959	7,000	45,469	10,489
賞与引当金	110,000	138,000	110,000	138,000
株主優待引当金	85,039	106,720	85,039	106,720
役員退職慰労引当金	152,721	14,260	―	166,981

（注）１．貸倒引当金の当期減少額は、目的使用38,469千円と洗替え7,000千円による取崩額であります。
２．株主優待引当金の当期減少額は、使用実績を考慮した戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	８月31日、２月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　　証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。当会社の公告は、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ams-life.co.jp
株主に対する特典	毎年２月末日及び８月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された１単元(100株)以上保有の株主を対象に、保有株式数に応じて、当社グループにおいて製造・販売する製品と交換できる商品引換券又は、割引券を進呈いたします。

保有株式数	優待内容
100株以上1,000株未満	5,000円分の割引券 5,000円分のお食事割引券 5,000円分の旅行券
1,000株以上2,000株未満	5,000円分の商品引換券 5,000円分の割引券 5,000円分のお食事券 10,000円分の旅行券
2,000株以上3,000株未満	10,000円分の商品引換券 5,000円分の割引券 5,000円分のお食事券 10,000円分の旅行券
3,000株以上	15,000円分の商品引換券 5,000円分の割引券 5,000円分のお食事券 10,000円分の旅行券

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第45期(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)　2025年11月26日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月26日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書
第46期中(自　2025年９月１日　至　2026年２月28日)　2026年４月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
2025年12月１日東海財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月20日

株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンス
取　締　役　会　御中

あおい監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　惠　良　健太郎

指定社員
業務執行社員　公認会計士　角　田　康　郎

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンスの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンス及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

OEM部門における収益認識の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、主に健康食品及び化粧品の製造販売を行っており、顧客からの受注に基づくOEM製品の製造及び供給に加え、自社製品の企画、開発、製造及び販売を行っている。 主力事業であるヘルスケア事業のOEM部門における売上高は【注記事項】（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、12,252,232千円であり、連結損益計算書に計上されている売上高34,324,768千円の35%を占めている。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４会計方針に関する事項 (5)収益及び費用の計上基準に記載のとおり、ヘルスケア事業の商品及び製品の販売については、当該製品及び商品の引渡時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断している。なお、国内販売において出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識している。 売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、業績予想を公表していることから、当該業績予想の達成のため履行義務を充足していないのにもかかわらず不適切な会計期間に収益が計上される潜在的なリスクが存在する。 以上により、当監査法人は、主要な事業であるヘルスケア事業のOEM部門における収益認識の期間帰属の適切性が連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、OEM部門における収益認識の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (１)内部統制の評価 OEM部門における収益認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。主に以下の内部統制に焦点を当てて、評価を実施した。 ・顧客からの注文に基づいて受注登録がなされていることを確認する統制 ・出荷証憑等に基づいて出荷登録がなされていることを確認する統制 (２)実証手続の実施 ・期末日前後の売上取引について、出荷証票等との証票突合を実施し、期間帰属の適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ＡＦＣ-ＨＤアムスライフサイエンスの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ＡＦＣ-ＨＤアムスライフサイエンスが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月20日

株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンス
取　締　役　会　御中

あおい監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　惠　良　健太郎

指定社員
業務執行社員　公認会計士　角　田　康　郎

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＡＦＣ-ＨＤアムスライフサイエンスの2025年９月１日から2026年８月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＡＦＣ-ＨＤアムスライフサイエンスの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

OEM部門における収益認識の期間帰属の適切性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（OEM部門における収益認識の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。